

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第115期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 オカモト株式会社

【英訳名】 OKAMOTO INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡本 良幸

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目27番12号

【電話番号】 03(3817)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 高島 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目27番12号

【電話番号】 03(3817)4121

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 高島 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	75,794	75,435	72,422	64,130	67,037
経常利益 (百万円)	3,467	2,366	2,454	4,148	2,808
当期純利益 (百万円)	2,384	1,296	1,403	2,751	1,482
包括利益 (百万円)					586
純資産額 (百万円)	47,335	40,432	36,274	39,912	38,606
総資産額 (百万円)	86,763	76,422	64,441	69,186	67,941
1株当たり純資産額 (円)	405.68	356.63	324.19	358.70	357.07
1株当たり 当期純利益金額 (円)	20.27	11.25	12.49	24.64	13.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	20.26				
自己資本比率 (%)	54.6	52.9	56.3	57.7	56.8
自己資本利益率 (%)	5.0	3.0	3.7	7.2	3.8
株価収益率 (倍)	20.4	31.7	28.4	15.9	22.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,154	6,353	3,809	6,089	4,058
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,662	2,920	836	2,283	2,888
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,487	2,298	2,457	2,071	2,082
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,249	8,327	8,665	10,408	9,453
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	1,455 (579)	1,432 (534)	1,466 (457)	1,430 (524)	1,493 (582)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第112期、第113期、第114期及び第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(百万円)	65,271	63,060	59,560	53,429	55,404
経常利益	(百万円)	3,148	2,200	1,832	3,432	2,247
当期純利益	(百万円)	2,791	934	1,117	2,269	1,178
資本金	(百万円)	13,047	13,047	13,047	13,047	13,047
発行済株式総数	(千株)	123,196	119,996	116,996	116,996	111,996
純資産額	(百万円)	48,364	41,082	37,411	40,547	39,177
総資産額	(百万円)	86,049	76,588	64,448	70,412	68,881
1株当たり純資産額	(円)	414.02	361.93	333.94	363.97	361.90
1株当たり配当額	(円)	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(3.75)	(3.75)	(3.75)	(3.75)	(3.75)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	23.70	8.10	9.93	20.29	10.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	23.69				
自己資本比率	(%)	56.2	53.6	58.0	57.6	56.9
自己資本利益率	(%)	5.8	2.0	2.8	5.8	3.0
株価収益率	(倍)	17.5	44.0	35.8	19.3	28.5
配当性向	(%)	31.5	92.6	75.5	37.0	70.0
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	907 (433)	892 (450)	901 (403)	889 (429)	898 (451)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第112期、第113期、第114期及び第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和9年1月 資本金5万円をもって日本ゴム工業株式会社として荏原区戸越町(現在の品川区平塚)において設立。
- 昭和24年6月 東京証券取引所に上場。
- 昭和33年2月 理研ゴム株式会社と合併し、商号を日本理研ゴム株式会社と改める。
- 昭和33年8月 大阪出張所(現大阪支店)を開設。
- 昭和36年6月 本社を現在地に移転。
- 昭和36年8月 神奈川工場(神奈川県座間市)を設立。
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第一部銘柄となる。(市場第二部開設に伴い)
- 昭和38年9月 名古屋営業所を開設。
- 昭和39年4月 群馬工場(群馬県太田市)を設立。
- 昭和40年3月 OM., Inc.(現Okamoto U.S.A., Inc.)(現連結子会社)を設立。
- 昭和43年2月 岡本ゴム工業株式会社と合併し、商号を岡本理研ゴム株式会社と改める。
- 昭和44年2月 東京証券取引所貸借銘柄に選定される。
- 昭和47年6月 子会社株式会社岡本理研茨城製作所を吸収し、茨城工場を設立。
- 昭和51年5月 ゼブラケンコー自転車株式会社を合併。
- 昭和56年4月 福岡営業所を開設。
- 昭和59年2月 創立50周年。
- 昭和60年3月 静岡工場(静岡県榛原郡吉田町)を設立し、神奈川工場の製造設備を移設拡充。
- 昭和60年10月 社名を岡本理研ゴム株式会社よりオカモト株式会社に改める。
- 昭和60年12月 神奈川工場閉鎖。
- 平成元年7月 仏国、ミシュラン社と合併会社ミシュランオカモトタイヤ株式会社を設立し、当社群馬工場タイヤ製造設備を譲渡。
- 平成5年10月 子会社岡本ゴム株式会社より営業譲受けて、福島工場(福島県いわき市)を設立。
- 平成10年10月 株式譲受けて、タイ王国にラテックス手袋製造会社Siam Okamoto Co., Ltd.(現連結子会社)を設立。
- 平成12年3月 タイヤの合併事業を解消、ミシュランオカモトタイヤ株式会社株式を売却。
- 平成12年4月 株式譲受けによりヒルソン・デック株式会社を連結子会社とする。
- 平成13年10月 新和産業株式会社がおカモト化成品販売株式会社より営業譲受け、オカモト新和株式會社に商号変更し、連結子会社とする。
- 平成14年10月 連結子会社オカモトフットウェア株式会社を吸収合併。
- 平成16年7月 株式会社ユニオン・ロイヤルの会社更生法による手続の終結。
- 平成16年9月 世界長株式會社を吸収分割により連結子会社とする。
- 平成16年12月 三宝樹脂工業株式会社の吸収分割により化粧フィルム(建材用)事業を承継。
- 平成17年3月 イチジク製薬株式会社を株式取得により連結子会社とする。
- 平成19年3月 当社シューズ製品の営業部門を世界長株式會社へ統合。
- 平成19年7月 Okamoto Sandusky Manufacturing, LLCを設立。
- 平成19年10月 オカモト新和株式會社よりオカモト化成品株式会社へ商号変更。
- 平成20年4月 Okamoto North America, Inc.(現連結子会社)及びOkamoto Realty, LLCを設立。
- 平成22年7月 連結子会社Okamoto Realty, LLCとOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは、Okamoto Realty, LLCを存続会社とした吸収合併を行い、商号をOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCに変更。
- 平成22年10月 連結子会社世界長株式會社と株式会社ユニオン・ロイヤルは、世界長株式會社を存続会社とした吸収合併を行い、商号を世界長ユニオン株式會社(現連結子会社)に変更。
- 平成22年12月 連結子会社Okamoto U.S.A., Inc.とOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは、Okamoto U.S.A., Inc.を存続会社とした吸収合併を行い、同時に産業用製品事業(自動車内装材及び部品)を会社分割し、Okamoto North America, Inc.の完全子会社として新たにOkamoto Sandusky Manufacturing, LLC(現連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(子会社22社及び関連会社1社(平成23年3月31日現在))においては、産業用製品(主要製品：プラスチックフィルム、建装・産業資材)と生活用品(主要製品：医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品)の製造及び販売を主な内容として密接な相互協力のもと、活動を展開しております。

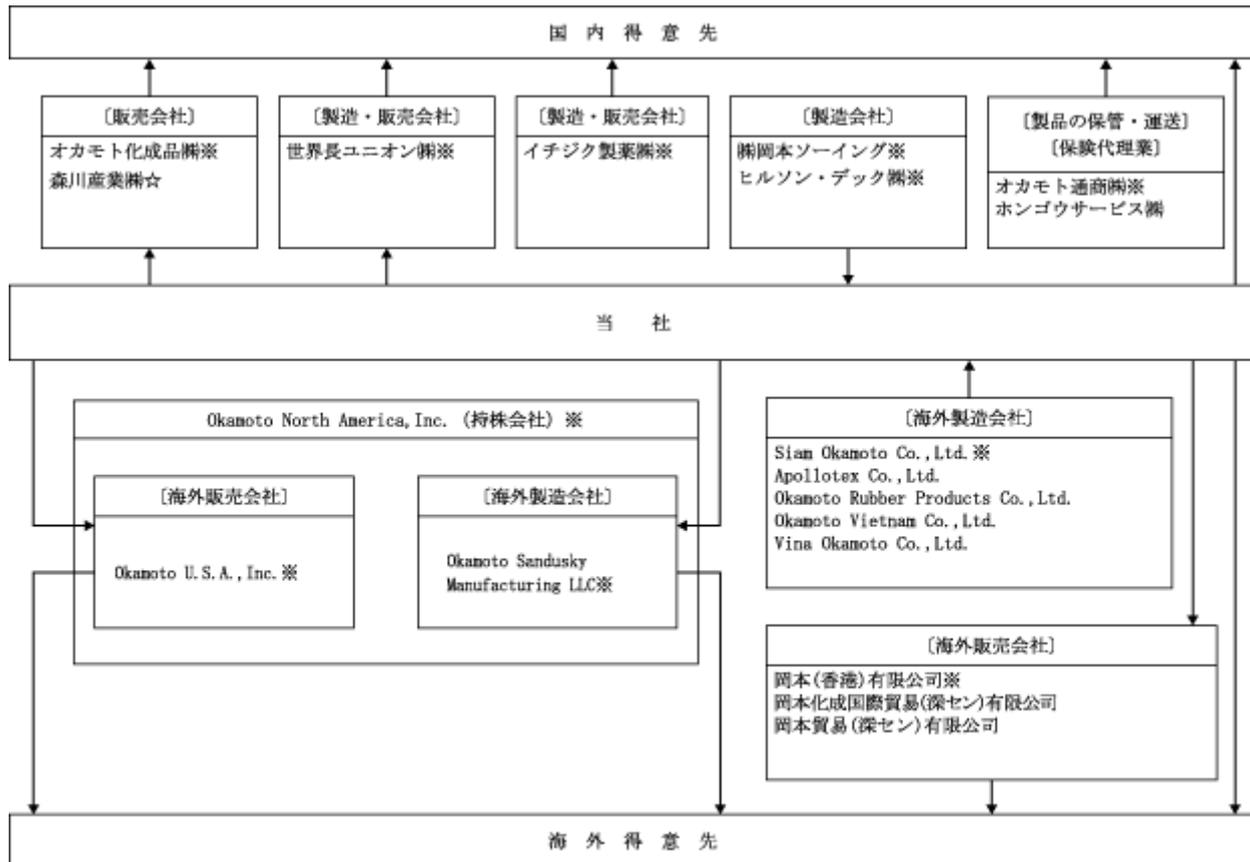
事業内容の当社と関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一のものであります。

産業用製品	プラスチックフィルム及び建装・産業資材の製造・仕入及び販売を行っております。 〔会社名〕 当社、オカモト化成品(株)、Okamoto U.S.A., Inc.、岡本(香港)有限公司、 岡本化成国際貿易(深セン)有限公司、岡本貿易(深セン)有限公司、 Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC
生活用品	医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品の製造・仕入及び販売を行っております。 〔会社名〕 当社、イチジク製薬(株)、世界長ユニオン(株)、(株)岡本ソーイング、 ヒルソン・デック(株)、岡本(香港)有限公司、Okamoto U.S.A., Inc.、 Siam Okamoto Co., Ltd.、Apollotex Co., Ltd.、 Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、Okamoto Vietnam Co., Ltd.、 Vina Okamoto Co., Ltd.、森川産業(株)
その他	製品輸送及び保管事業を行っている会社は下記のとおりであります。 オカモト通商(株) 持株会社は下記のとおりであります。 Okamoto North America, Inc.

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次のとおりであります。



※は連結子会社 ☆は特分法適用会社 ←は製品の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有〔被所有〕割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
イチジク製菓(株)	東京都 文京区	35	生活用品	100		役員の兼任1名
オカモト化成品(株)	東京都 文京区	33	産業用製品	100		当社のプラスチックフィ ルム等の販売先 役員の兼任3名
(株)岡本ソーイング	東京都 文京区	10	生活用品	100		当社のシューズの仕入先 営業用固定資産の賃貸 役員の兼任3名
オカモト通商(株)	東京都 文京区	45	その他	100		当社製品の保管輸送 営業用固定資産の賃貸 役員の兼任3名
世界長ユニオン(株)	東京都 文京区	98	生活用品	100		当社のシューズの販売先 役員の兼任1名
ヒルソン・デック(株)	東京都 文京区	12	生活用品	100		当社の医療・日用品の 仕入先 役員の兼任2名
岡本(香港)有限公司	WANCHAI HONGKONG	千香港ドル 6,000	産業用製品 生活用品	100		主として当社のシューズ ・衣料の仕入先 役員の兼任2名
Okamoto U.S.A., Inc.	STRATFORD CONNECTICUT U.S.A.	千米ドル 2,000	産業用製品 生活用品	100 (100)		当社のプラスチックフィ ルム等の販売先 役員の兼任2名
Siam Okamoto Co., Ltd.	KLONGLUANG PHATHUMTHANEE THAILAND	千バーツ 245,000	生活用品	100		当社の医療・日用品の 仕入先 役員の兼任2名
Okamoto North America, Inc.	DELAWARE U.S.A.	千米ドル 18,600	その他	100		役員の兼任1名
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC	OHIO U.S.A.	千米ドル 16,598	産業用製品	100 (100)		役員の兼任3名
(持分法適用関連会社)						
森川産業(株)	東京都 千代田区	109	生活用品	20 (2)	0.61	当社の医療・日用品の 販売先

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 岡本(香港)有限公司は、特定子会社であります。
4 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の()内数字は間接所有割合(内数)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業用製品	589 (261)
生活用品	575 (167)
その他	265 (145)
全社(共通)	64 (9)
合計	1,493 (582)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
898(451)	38.7	15.7	5,600

セグメントの名称	従業員数(名)
産業用製品	494 (257)
生活用品	159 (136)
その他	181 (49)
全社(共通)	64 (9)
合計	898 (451)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

組合名：オカモト労働組合(日本ゴム連合)

組合員数：796名(平成23年3月31日現在の人数であり、出向者を含んでおります。)

(労使関係について、特に記載すべき事項はありません。)

なお、連結子会社である世界長ユニオン(株)の労働組合は日本ゴム連合に所属しております。

また、それ以外の連結子会社には労働組合は組織されておられません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中国やインドを中心とした新興国の内需により景気の回復に持ち直しの兆しが見えたものの、世界的な金融不安の影響は依然として大きく、また今年に入り中東情勢が不安定となり、今後の原油等の供給に新たな不安が発生しております。

わが国経済においても、政府による景気刺激策の効果により、個人消費の持ち直しや企業収益の改善で景気に回復の兆しが見られましたが、急激な円高の進行で輸出が減少し、長引くデフレも依然として歯止めがかかっておりません。また少子高齢化が進んでいるにもかかわらず雇用環境は依然厳しい状況にあります。さらに東日本大震災の影響は甚大であり、今後の経済全体に与える影響は予想がしがたく景気の先行きには一段と不透明感が漂っております。

こうした厳しい経営環境のもと当社グループは、合理化と今後の増産を見据え国内外の生産体制の再編に着手しております。また在庫の削減に注力するとともに、継続的なコスト削減と営業力の強化によるシェア拡大に努めて参りました。しかしながら、ゴム等の天産物価格の高騰と今年に入り原油価格の上昇から石油関連の原材料価格の上昇が相俟って、コストが増加することとなりました。なお、東日本大震災により、福島県内の事業所と茨城工場の一部で建物及び設備に被害がありました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前年を上回り、670億37百万円(前年同期比4.5%増)となりました。利益面につきましては製造費用並びに営業経費の削減に努めてまいりましたが、原材料価格の上昇分を補えず、営業利益は27億67百万円(前年同期比27.6%減)となりました。また、円高の進行による為替差損の増加により経常利益は28億8百万円(前年同期比32.3%減)、当期純利益は東日本大震災による損失及び適格年金制度終了に伴う損失等により14億82百万円(前年同期比46.1%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

産業用製品

一般用及び産業用フィルムは、全体的に市場での需要が回復傾向にあり、特に工業用を中心に売上増となりました。また、建材工業用や多層フィルムは、依然として住宅需要が低迷しておりますが、新規商材の投入により売上増となりました。農業用フィルムは、市況全体に需要が好調で、特にポリオレフィンを中心に売上増となりました。壁紙は、住宅着工件数が低迷しておりますが、下期から回復傾向にあり、売上はほぼ横ばいとなりました。フレキシブルコンテナは、主要需要先である石油化学メーカー向けが好調で、売上増となりました。自動車内装材は、震災前は円高及び原材料の高騰などの影響もありましたが新規受注や好調車種の生産増による効果で、売上増となりました。しかしながら、震災後は自動車メーカーの操業停止の影響を受けております。また北米工場の稼働は、予定通り平成23年3月より開始しております。粘着テープは、建築用で養生用等の需要が増加したものの、一般品は円高により海外の安価品が市場に流入したため販売が減少し、全体的には売上減となりました。工業用テープは、エコポイント導入の影響で市況が好調な電子部品用が増加し、特に海外向けは携帯用が増加したため売上増となりました。食品衛生関連商品は、原料の高騰と市況価格の下落傾向のなか拡販努力により売上は横ばいとなりました。食品用吸水・脱水シートであるピチット製品は、消費不況による需要低迷と鮭・マスの漁獲不良により売上減となりました。

以上により、当セグメントの売上高は393億19百万円(前年同期比6.7%増)、セグメント利益は23億1百万円(前年同期比10.6%減)となりました。

生活用品

コンドームは、引き続き少子化・晩婚化による市場規模縮小のなかで、新商品の上市や拡販施策により、売上減は小幅で推移いたしました。除湿剤は、市場価格の下落・過当競争の激化により、販売単価が下落し売上減となりました。カイロは、新規取引先の増加と年明け後の寒波により、売上大幅増となりました。手袋は、工業用・原発用で受注が増加したものの、医療用で市況価格の下落傾向が続き、売上大幅減となりました。メディカル製品のうち滅菌器は、拡販努力により販売数量は増加したものの、単価下落により売上微減となりました。シューズは、業界においては消費不況の影響を受け、価格競争が一段と激化しておりますが、当社においては新商品投入等で維持を計りました。雨衣・ブーツは、拡販施策により新商品等の売場への定番化と降雪による防寒品の販売増加により、売上増となりました。

以上により、当セグメントの売上高は277億17百万円(前年同期比1.7%増)、セグメント利益は19億76百万円(前年同期比26.9%減)となりました。

その他

当セグメントの売上高は0百万円(前年同期比43.6%減)、セグメント利益は16百万円(前年同期比52.8%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ9億54百万円(9.2%)減少し、94億53百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、40億58百万円(前年同期比33.4%減)となりました。

増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益23億39百万円、減価償却費25億76百万円、退職給付引当金の増加3億9百万円、仕入債務の増加14億34百万円であり、減少の主な内訳は、売上債権の増加11億55百万円、法人税等の支払額14億53百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、28億88百万円(前年同期比26.5%増)となりました。

支出の主な内訳は、固定資産の取得による支出27億57百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、20億82百万円(前年同期比0.5%増)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額8億30百万円及び自己株式の取得による支出10億66百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	33,132	8.9
生活用品	11,770	2.0
合計	44,902	7.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当グループは、見込生産の他、一部受注生産を行っております。

従って、当連結会計年度における受注生産に関する受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	22,104	0.5	1,830	7.0
生活用品	1,964	17.2	186	25.2
合計	24,068	1.7	2,016	4.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	39,319	6.7
生活用品	27,717	1.7
その他	0	43.6
合計	67,037	4.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済情勢は、デフレに歯止めがかからず、原材料価格の更なる上昇に加え、震災の影響による電力の供給、サプライチェーンの復旧状況、原子力発電所の問題等、依然として先の読みにくい厳しい収益環境が続くと予想されます。さらに政治的な不安定さも企業活動に不測の影響を及ぼすのではないかと懸念されます。

このような情勢のなか当社グループは、持続的な成長を果たすために、コア事業のさらなる拡大のための顧客ニーズを満たす品ぞろえの強化と販売地域拡大に取り組んでまいります。

また、新たな需要の開拓を推進するため、静岡・茨城の両研究開発センターを中心に、研究開発投資をはじめとする経営資源を集中的に投入し、環境負荷の低減に貢献する新商品の開発を行い、商品の付加機能を高めるとともに、さらなる品質の向上を図るように努めてまいります。

一方で、景気回復が続く米国や新興国の需要に応えるべく、米国工場の本格稼働を初め、東南アジアの海外工場への設備投資も積極的に進めてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、平成22年5月13日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を決定するとともに、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下「本プラン」といいます。)として継続することを決議し、平成22年6月29日に開催の当社第114回定時株主総会において承認を得ております。

・ 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資する者が望ましいと考えます。また当社は、当社の株主の在り方は、当社株式は金融商品取引所に上場しておりますので、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全員の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

しかしながら資本市場では、対象となる企業の経営陣の賛同も得ずに、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為が顕在化する動きがあります。これら大規模な買付行為や買付提案の中には、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が買付の条件等を検討したり当社の取締役会が代替案を提案する為の十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断します。

・ 本プランの内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み)

1. 本プランの目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための仕組みとして導入したものです。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策として本プランを継続することといたしました。

2. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)とします。

注1：特定株主グループとは、

- () 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は、
- () 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

注2：議決権割合とは、

- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も加算するものとします。)又は、
- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。)の合計をいいます。各議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

3. 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その合理性・公正性を担保するため、独立委員会規程に基づき、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外有識者(注)のいずれかに該当する者の中から選任します。現在の独立委員会の委員である、社外監査役の小川明氏、社外有識者である深澤武久氏ならびに清水紀彦氏が引き続き就任しております。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を得ることができるものとします。

注：社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者をいいます。

4. 大規模買付ルールの概要

(1) 大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じ、その内容について公表します。

(2) 大規模買付者による当社に対する評価必要情報の提供

当社取締役会は、上記(1)の意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には、当該書面に従い、大規模買付行為に関する情報(以下「評価必要情報」といいます。)を、当社取締役会に書面にて提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとします。

上記に基づき提出された評価必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該評価必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上で、評価必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な評価必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を開示いたします。

また、当社取締役会が評価必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、取締役会が求める評価必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を打ち切り、その旨を公表するとともに、後記(3)の取締役会による評価・検討を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された評価必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合は、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を公表します。

(3) 当社取締役会による評価必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金(円価)のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

5. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることで大規模買付行為に対抗する場合があります。

なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも本必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、上記(1)で述べた対抗措置の発動を決定することができるものとします。

(3) 対抗措置発動の停止等について

上記(1)又は(2)において、当社取締役会又は株主総会において具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の助言、意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

6. 本プランによる株主の皆様にご与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主の皆様にご与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主の皆様の利益に資するものであると考えております。

(2) 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合又は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様(大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者及び会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者は除きます。)が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則等に従って適時・適切な開示を行います。

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当てを実施する場合には、当社株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、又当社が新株予約権の取得の手続をとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続は必要となりません。但し、この場合当社は、新株予約権の割当てを受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大規模買付者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めています。

なお、当社は、新株予約権の割当期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の割当てを中止し、又は当社が新株予約権に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希薄化が生じることを前提にして売付等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

7. 本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止

本プランは、当社第114回定時株主総会の開催日の平成22年6月29日より発効することとし、有効期限は平成25年6月30日までに開催される当社第117回定時株主総会の終結の時までとします。

但し、当社第114回定時株主総会の開催日以降発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されるものとします。

又、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その変更内容を速やかに開示します。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様にご不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

・本プランの合理性について(本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

1. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 .1.「本プランの目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

2. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動は、上記 .5.「大規模買付行為が為された場合の対応方針」にて記載したとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 海外展開に伴うリスク

当社グループでは事業をグローバルに展開していますが、昨今の国際情勢で景気の後退が顕著な地域や一部には政治的な緊迫感が高まっている地域があります。当社グループが活動している地域で、政治・経済・法改正等により、労働力不足・ストライキ・急激な為替レートの変動等の問題を発生させます。特に輸入商品については当然に短期的なリスクヘッジをしていますが、それを超える急激な円安は営業費用の上昇を招き、営業利益への圧迫が懸念されます。

(2) 大規模地震の発生

東海地震・東南海地震の可能性が高いと言われておりますが、当社の産業用製品事業の主力工場は静岡県吉田町に位置していることから、出来る限りの地震対策を講じると共に、最悪の事態を想定し、最大限の地震保険を付保する等の手を打っております。しかしながら、原材料の確保や一時的な生産中止、市場への製品の供給に支障をきたし、経営成績や財政状態に影響を及ぼすことが懸念されます。

(3) 製品管理のリスク

当社グループの製品を製造・販売する上で、使用する原材料や製造装置に対して、安全面・環境面から法的規制が設けられています。これらの規制に適合した製品の販売のためISO9001及びISO14001の認証を取得し、開発段階から安全面・環境面に配慮した試験研究を行い品質的に優れたものを発売しています。しかしながら、予想を超える品質トラブルが発生すれば、売上の減少等経営成績や財政状態に支障をきたす懸念があります。

(4) 原材料価格の高騰のリスク

当社グループの製品群の多くは、石油など1次産品をもとにした原材料を加工したものであり、ここ数年来の原材料価格の高騰に伴い、製品価格に転嫁が出来ないような景気動向が続く場合、営業利益への圧迫が懸念されます。

(5) 季節要因のリスク

当社グループの製品群であるカイロ・自動車用非金属タイヤチェーン・雨衣・除湿剤等については、季節的要因、特に冷夏・暖冬といった天候の影響を受けやすく、またシューズ・コンドーム等については、生活様式や人口動態などの影響を受けやすいものがあります。

これらの要因については、完全に予測することができず事前に十分な対策を打つことは困難であるため、これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

当社は経営の基本方針として法令遵守を掲げていますが、昨今の電子技術の発達により思わぬ事態が発生するかも知れないことも一つのリスクといえます。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、今まで独自の技術とノウハウを培い、高品質、高性能を追求することにより、「オカモトブランド」に対する消費者の信頼性を高める努力を続けてきました。

今後も、常に消費者に求められる「人々の生活に役立つ環境にやさしい製品」を積極的に開発し、提供したいと思います。

現在、産業用製品の研究開発は静岡研究開発センターを中心に、また生活用品については茨城研究開発センターを中心に行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は10億82百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 産業用製品

当社が中心となり、プラスチックフィルム、農業用フィルム、自動車内装材、食品包装用フィルム、壁紙等の分野で、新素材、複合機能商品、非塩ビ商品、環境配慮商品等の消費者のニーズにあった商品開発を行っており、また粘着製品では包装用、工業用(電気・電子用テープ等)の新素材、新用途及び環境配慮商品の研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費の金額は7億73百万円であります。

(2) 生活用品

当社が中心となり、スキン、手袋、カイロ、除湿剤、介護用品、医療機器、レジャー用品、雨衣、シューズ、ブーツ等の分野にて多様化するニーズに応えるため研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費の金額は3億8百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成において、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金等の計上について見積り計算を行っており、これらの見積りについては過去の実績等を勘案して合理的に判断をしておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産は679億41百万円で、前連結会計年度末と比べて12億44百万円減少しております。

流動資産は404億21百万円で、前連結会計年度末と比べ5億35百万円増加し、これは主として、受取手形及び売掛金が10億45百万円増加し、現金及び預金が7億9百万円減少したことによるものです。

固定資産は275億20百万円で、前連結会計年度末と比べ17億80百万円減少し、これは主として、有形・無形固定資産の5億98百万円、投資有価証券の11億88百万円が減少したことによるものです。

負債

当連結会計年度末における総負債は293億35百万円で前連結会計年度末と比べて、61百万円増加しております。

流動負債は211億99百万円で前連結会計年度末と比べ3億69百万円増加し、これは主として、支払手形及び買掛金が12億7百万円増加し、未払法人税等5億22百万円、その他流動負債2億63百万円が減少したことによるものです。

固定負債は81億35百万円で前連結会計年度末と比べ3億7百万円減少し、これは主として、繰延税金負債が5億24百万円減少し、退職給付引当金が3億9百万円増加したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は386億6百万円で、前連結会計年度末と比べ13億6百万円減少しております。

これは主として、資本剰余金が18億10百万円、その他有価証券評価差額金6億50百万円、為替換算調整勘定2億41百万円が減少し、利益剰余金6億51百万円、自己株式7億47百万円が増加したことによるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概況については、「第2 事業の状況 1業績等の概要」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金状況は、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローに依存しており、借入債務についても一定水準を維持し流動性を阻害しておりません。なお、設備投資計画も実施する予定ではありますが、手持ち資金で賄い、それに係る借入れの計画はありません。

また、資金の流動性については、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率 (%)	52.9	56.3	57.7	56.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	53.0	61.6	63.0	48.5
債務償却年数 (年)	0.8	1.2	0.6	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	66.8	43.5	85.3	60.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償却年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、東日本大震災の影響により今後事業環境が悪化するリスクも想定されますが、更なる成長と事業基盤の拡大に努めるため、次の課題を重点的に取り組んでまいります。

近年、生活用品ならびに産業製品において、事業の継承や経営権の取得等を通じて事業の多角化を進めてまいりましたが、これらのグループ企業並びに事業における生産及び販売で一層の相乗効果を出し、各社・各事業がグループ全体の売上及び利益に貢献することです。

中東における動乱や大震災により顕在化した新たな事業リスクにより国内の経済活動の混乱が懸念されますが、かかる状況下、売上が減少しても固定費の変動化・経費の圧縮等を更に進め確たる利益が計上できる体質に変えることです。

競争力のある高付加価値の新製品を市場に投入していくためには、研究開発力の維持・向上が欠かせません。当社グループでは、研究開発センターを中心に長年培ってきた技術を生かして製造コストの削減はもちろん製造期間の短縮・品質の向上等モノづくりの強化に努めてまいります。また、コスト構造の抜本的改善を図るため、海外での資材調達・製造・物流等事業体制の最適化を進めてまいります。

環境問題への取り組みの更なる強化です。ユーザーの環境対応商品の要望を的確に捉えた商品の上市による顧客満足度向上と、省資材の促進及び廃棄物の削減による環境負荷低減を目的に、ISO14001認証の企業グループとして引き続き積極的な取り組みを行います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として産業用製品(主要製品：プラスチックフィルム、建築・産業資材)と生活用品(主要製品：医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品)の製品の製造販売を行っており、その中で成長製品の開発、供給のために資本を集中することを方針として、設備投資を継続的に行っております。

当連結会計年度においては、総額22億24百万円の設備投資を実施しました。

産業用製品では、プラスチックフィルムで押出機を新設し、またその他の設備の合理化・更新も行い14億64百万円の投資を実施しました。

生活用品では、主として茨城工場における医療・日用品の製造設備の合理化・更新を行い6億95百万円の投資を実施しました。

全社共通では、昨年取得した茨城県牛久市に所在する物流倉庫の改修を行っており、またその他の設備の合理化・更新も行い65百万円の投資を実施しました。

これらの所要資金は自己資金を充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチックフィルム 他生産設備	1,119	2,522	413 (232)	120	4,176	421
茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	医療・日用品 他生産設備	1,265	1,365	530 (165)	26	3,187	190
福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	シューズ他 生産設備	430	470	54 (73)	17	972	48
本社 (東京都文京区)		全社管理 販売業務	182	3	104 (0.4)	31	322	239

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	工具、器具 及び 備品	合計	
イチジク製薬(株)	本社 (東京都墨田区)	生活用品	医療・日用品の 生産設備	507	109	592 (1.9)	9	1,219	45
オカモト通商(株)	本社 (東京都江戸川区)	その他	保管運送 設備・賃貸	19	0	212 (1.8)	40	273	84

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	工具、器具 及び 備品	合計	
Siam Okamoto Co., Ltd.	タイ王国	生活用品	医療・日用品の 生産設備	45	39	58 (18)	5	149	178
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC	米国オハ イオ州	産業用製品	産業用製 品の生産 設備	236	927	49 (89)	108	1,320	33

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチックフィルム、塗装・産業資材の生産設備	730	22	自己資金	平成23年1月	平成23年8月	生産能力の1.8%増加
	茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	生活用品	医療・日用品の生産設備	120	0	自己資金	平成23年4月	平成23年9月	生産能力の3.6%増加
	福島工場 (福島県いわき市)	生活用品	医療・日用品の生産設備	100	20	自己資金	平成22年11月	平成23年10月	生産能力の2.6%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修(更新、合理化投資を含む)等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチックフィルム、塗装・産業資材の生産設備の改修	300	2	自己資金	平成23年3月	平成24年3月	
	茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	産業資材、医療・日用品の生産設備の改修	190	0	自己資金	平成23年4月	平成24年3月	
	福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	産業資材、医療・日用品の生産設備・建物の改修	650	229	自己資金	平成22年11月	平成24年3月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,996,839	111,996,839	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	111,996,839	111,996,839		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,876 (注1)	1,866 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,876,000 (注2)	1,866,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 427 (注3)	同左 (注3)
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 427 資本組入額 214	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、当社または連結子会社の取締役、監査役もしくは従業員いずれの地位をも喪失した場合には、行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由のある場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権の個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的たる株式数を調整し、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月31日 (注) 1	2,000,000	123,196,839		13,047		3,448
平成20年3月31日 (注) 2	3,200,000	119,996,839		13,047		3,448
平成20年9月5日 (注) 3		119,996,839		13,047	2,000	1,448
平成21年3月31日 (注) 4	3,000,000	116,996,839		13,047		1,448
平成21年7月30日 (注) 5		116,996,839		13,047	1,000	448
平成23年2月17日 (注) 6	5,000,000	111,996,839		13,047		448

- (注) 1 自己株式の消却による減少であります。
2 自己株式の消却による減少であります。
3 資本準備金の減少は平成20年6月27日開催の定時株主総会決議によるその他資本剰余金への振替額であります。
4 自己株式の消却による減少であります。
5 資本準備金の減少は平成21年6月26日開催の定時株主総会決議によるその他資本剰余金への振替額であります。
6 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		38	31	190	72	2	7,738	8,071	
所有株式数(単元)		35,144	764	34,226	2,902	6	38,329	111,371	625,839
所有株式数の割合(%)		31.55	0.68	30.73	2.60	0.00	34.41	100	

- (注) 1 自己株式3,742,189株は「個人その他」に3,742単元、「単元未満株式の状況」に189株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	7,426	6.63
丸紅株式会社	千代田区大手町1-4-2	7,211	6.44
株式会社損害保険ジャパン	新宿区西新宿1-26-1	6,269	5.60
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内1-3-3	5,413	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	中央区晴海1-8-11	5,395	4.82
株式会社みずほ銀行	千代田区内幸町1-1-5	4,226	3.77
有限会社八幡興産	大田区久が原4-39-9	3,530	3.15
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲1-2-1	2,944	2.63
やよい会	文京区本郷3-27-12	2,276	2.03
平井商事株式会社	江戸川区平井4-11-4-701	2,086	1.86
計		46,777	41.77

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,472千株(3.34%)があります。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,395千株
みずほ信託銀行株式会社 122千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,742,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,629,000	107,629	同上
単元未満株式	普通株式 625,839		同上
発行済株式総数	111,996,839		
総株主の議決権		107,629	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8,000株(議決権8個)及び50株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
 自己保有株式 189株

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オカモト株式会社	東京都文京区 本郷3 - 27 - 12	3,742,000		3,742,000	3.34
計		3,742,000		3,742,000	3.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の第109回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15 当社監査役 4 当社従業員 852 当社子会社の取締役 11
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,190,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり427(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社または連結子会社の取締役、監査役もしくは従業員いずれの地位をも喪失した場合には、行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由のある場合はこの限りでない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。 新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的たる株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数を調整するものとする。

2 当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年2月5日)での決議状況 (取得期間平成22年2月8日～平成22年6月18日)	1,000,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	105,000	38,729,000
当事業年度における取得自己株式	741,000	274,011,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	154,000	37,260,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.4	10.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.4	10.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年6月29日)での決議状況 (取得期間平成22年7月1日～平成22年12月24日)	1,000,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	992,000	349,852,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000	148,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.8	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年12月1日)での決議状況 (取得期間平成22年12月6日～平成23年6月17日)	1,000,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	341,210,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	8,790,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	2.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	2.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年2月17日)での決議状況 (取得期間平成23年2月21日～平成23年6月17日)	1,000,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	264,000	82,054,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	736,000	267,946,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	73.6	76.6
当期間における取得自己株式	736,000	223,480,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	12.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年6月3日)での決議状況 (取得期間平成23年6月6日～平成23年10月31日)	1,000,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	350,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	158,000	46,871,000
提出日現在の未行使割合(%)	84.2	86.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	52,986	19,319,710
当期間における取得自己株式	4,414	1,337,669

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月15日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	1,810,550,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	10,940	4,051,672	840	300,081
保有自己株式数	3,742,189		4,639,763	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月15日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、活動領域の中で常に企業体質の強化を図り収益力の向上に努めてまいりましたが、その利益の配分は株主各位への利益還元としての配当の継続と自己株式取得及び自己株式消却により行っており、さらに今後も継続してまいります。また、将来の事業展開のための内部留保金の充実を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、長期的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり3.75円とし、中間配当金(3.75円)と合わせて7.50円としております。内部留保金につきましては、技術・商品の開発、人材育成、新規設備及び物流合理化への投資、並びに相乗効果が期待できる企業買収や事業の譲受けへの投資等を行っていく方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月5日 取締役会決議	413	3.75
平成23年6月29日 定時株主総会決議	405	3.75

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	530	440	415	394	395
最低(円)	386	308	233	320	221

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	370	366	362	343	348	333
最低(円)	324	338	316	323	320	221

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
				他の会社の代表者である時の会社名			
取締役会長 代表取締役		岡 本 二 郎	昭和20年6月19日生	昭和44年11月 昭和51年5月 昭和51年6月 昭和54年6月 昭和60年6月 昭和62年6月 平成8年6月 平成17年6月 平成23年6月	当社入社 資材部長 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役就任 取締役副社長就任 取締役社長就任 取締役会長就任(現)	(注2)	1,276
取締役社長 代表取締役		岡 本 良 幸	昭和24年10月23日生	昭和50年7月 昭和60年4月 昭和60年6月 平成元年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 海外事業部貿易一部長兼貿易二部 長 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 資材部、茨城工場管掌 代表取締役副社長就任 静岡工場、福島工場管掌 取締役社長就任(現)	(注2)	947
専務取締役	プラスチック 製品部管 掌	岩 永 秀 也	昭和21年10月28日生	昭和45年6月 平成7年7月 平成11年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年6月	当社入社 フィルム・シート製品部(現プラ スチック製品部)長 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任(現) プラスチック製品部管掌(現) 粘着製品部管掌 医療家庭用品部(現健康生活用品 部)管掌	(注2)	10
専務取締役	シューズ製 品部、総務 部、人事部 、内部統制 企画室、安 全衛生環境 管理室、大 阪支店、名 古屋営業所 管掌	下 村 洋 喜	昭和23年12月4日生	昭和46年6月 平成12年2月 平成13年6月 平成19年4月 平成20年12月 平成21年2月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 人事部長 取締役就任 シューズ製品部担当 アウトドア用品部(現産業用品部) 担当 大阪支店長、名古屋営業所担当 常務取締役就任 専務取締役就任(現) シューズ製品部、総務部、人事部、 内部統制企画室、安全衛生環境管 理室、大阪支店、名古屋営業所管掌 (現) 世界長ユニオン(株)取締役社長	(注2)	19
常務取締役	健康生活用 品部、手袋 ・メディカ ル部、情報 システム室 、物流担当	竹 内 誠 二	昭和26年5月17日生	昭和50年4月 平成14年5月 平成17年4月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 同社八王子支店長 当社総務部、経営管理室統括マ ネージャー 取締役就任 情報システム室担当(現) 常務取締役就任(現) 食品衛生用品部、メディカル製品 部(現手袋・メディカル部)、物流 担当(現) 健康生活用品部担当(現) オカモト通商(株)取締役社長	(注2)	11
常務取締役	海外部担当	田 村 俊 夫	昭和28年9月9日生	昭和52年6月 平成14年6月 平成19年6月 平成23年6月	当社入社 海外部統括マネージャー 取締役海外部長就任 常務取締役就任(現) 海外部担当(現) 岡本(香港)有限公司取締役社 長、Okamoto U.S.A., Inc. 取締役社 長	(注2)	6
取締役	車輛資材部 長	米 澤 明 男	昭和28年2月25日生	昭和50年6月 平成14年6月 平成19年6月	当社入社 車輛資材部統括マネージャー 取締役車輛資材部長就任(現)	(注2)	5
取締役	建装部長、 産業用品部 長、開発室 、ISO担当	増 田 富 美 雄	昭和29年3月21日生	昭和53年6月 平成19年7月 平成20年1月 平成21年6月 平成21年8月 平成22年10月	当社入社 建装部長(現) 産業製品部(現産業用品部)長 取締役開発室、ISO担当就任(現) アウトドア用品部(現産業用品部) 長 産業用品部長(現)	(注2)	18
取締役	静岡工場長	池 田 恵 一	昭和30年9月1日生	昭和54年6月 平成19年7月 平成21年6月	当社入社 静岡工場長代理 取締役静岡工場長就任(現)	(注2)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
				他の会社の代表者である時の会社名				
取締役	茨城工場長	池田 佳司	昭和31年9月30日生	昭和55年6月 平成19年7月 平成21年6月	当社入社 茨城工場長(現) 取締役就任(現) Siam Okamoto Co.,Ltd.取締役 社長	(注2)	4	
取締役	粘着製品部長	築瀬 健一	昭和27年2月24日生	昭和49年6月 平成14年6月 平成19年7月 平成23年6月	当社入社 粘着製品部統括マネージャー 粘着製品部長(現) 取締役就任(現)	(注2)	11	
取締役	福島工場長	佐々木 常俊	昭和26年10月23日生	昭和45年6月 平成14年6月 平成19年7月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 茨城工場施設課統括マネージャー 茨城工場製造部長 福島工場長(現) 取締役就任(現) (株)岡本ソーイング取締役社長	(注2)	4	
取締役	健康生活用品部長、手袋・メディカル部長	齋藤 慎也	昭和28年7月24日生	昭和53年6月 平成14年6月 平成19年7月 平成22年8月 平成23年6月	当社入社 医療家庭用品部統括マネージャー メディカル製品部長 手袋・メディカル部長(現) 取締役健康生活用品部長就任(現)	(注2)	10	
取締役	食品衛生用品部長	加藤 哲司	昭和29年11月28日生	昭和52年4月 平成9年7月 平成16年4月 平成21年2月 平成23年6月	理研ビニル工業(株)入社 当社入社 手袋・食品衛生用品部統括マネージャー 食品衛生用品部長(現) 取締役就任(現)	(注2)	5	
取締役	経理部長	高島 寛	昭和32年12月25日生	昭和55年6月 平成14年6月 平成21年7月 平成23年6月	当社入社 経理部統括マネージャー 経理部長(現) 取締役就任(現)	(注2)	2	
監査役 (常勤)		金塚 繁夫	昭和23年1月15日生	昭和46年6月 平成13年7月 平成17年6月 平成20年6月	当社入社 アウトドア用品部(現産業用品部) 統括マネージャー 取締役アウトドア用品部(現産業用品部)長就任 監査役就任(現)	(注3)	4	
監査役 (常勤)		小島 俊一	昭和24年6月29日生	昭和47年6月 平成7年7月 平成13年7月 平成19年5月 平成20年6月	当社入社 当社関係会社管理室長 当社経理課長 オカモト通商(株)取締役 監査役就任(現)	(注3)	5	
監査役		小川 明	昭和36年8月31日生	平成5年3月 平成6年7月 平成11年4月 平成16年6月	公認会計士登録 新橋監査法人入所 同法人代表社員就任(現) 監査役就任(現)	(注3)	9	
監査役		深澤 佳己	昭和42年11月7日生	平成8年3月 平成8年4月 平成16年6月	司法修習終了 東京弁護士会に弁護士登録 深澤法律事務所入所(現) 監査役就任(現)	(注3)	2	
計								2,352

- (注) 1 監査役小川明及び深澤佳己は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 取締役会長岡本二郎は、取締役社長岡本良幸の兄であります。
 5 取締役池田佳司は、取締役池田恵一の弟であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、企業理念の実現を通じて企業価値を向上させ、株主のみなさまの共同の利益を長期的に増大し、株主のみなさまに当社株式を長期にわたり、安心して保有していただけることを目指しております。また、コーポレート・ガバナンス充実の要諦は、経営を委託された取締役が企業理念に基づき経営の執行者としての役割と経営の最高執行者の監督役割を峻別し、機動性と柔軟性を高めつつ、最善の意思決定を行うことで経営の公正性を確保することにあります。

このような考え方に沿って、監査役会設置会社として法令の範囲内で、取締役による経営の的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、機能の分離に努めると同時に、取締役会の実効性を高めるべく、監査役の機能を有効に活用して、適正な監督及び監視を可能とする監査体制を強化するために、次のような企業統治の体制を採用しております。

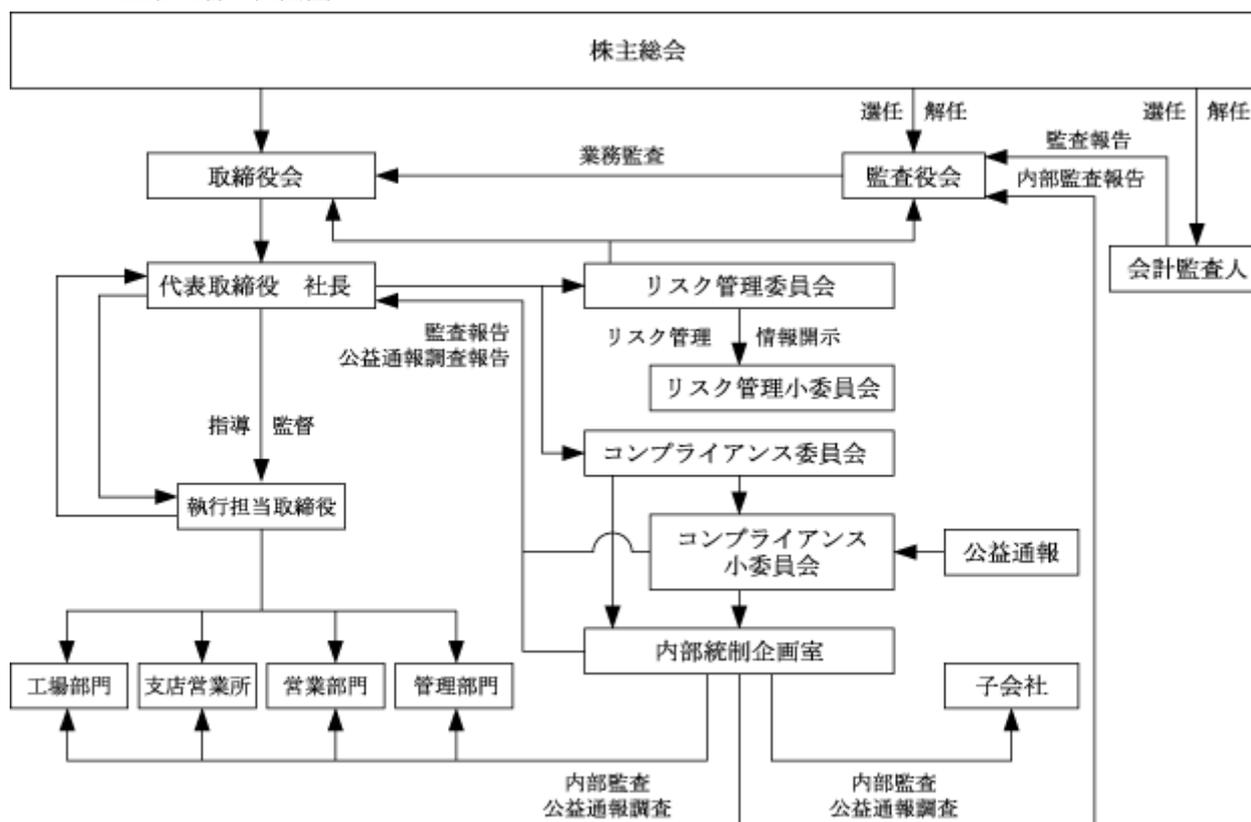
取締役会は、15名で構成され毎月開催して、重要事項の審議及び決議と当社グループの経営方針を決定するとともに、代表取締役以下の業務執行を厳正に管理・監督しております。定例の取締役会には監査役も出席し、法令又は定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項につき、監査役にも意見を求め客観的な判断のもと審議・決議を行っております。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

監査役会は、2名の常勤監査役と2名の社外監査役の4名で構成され、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、毎月監査役会を開催し、法令並びに株主利益を侵害する事実の有無について監査を行っております。また、会計監査人と監査情報の交換を行うとともに、内部統制企画室とも緊密に連携して監査結果や運営状況について報告を受けております。

当社は、会計監査人について新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、連結財務諸表及び個別財務諸表の双方につき会計監査を受けるとともに、監査役並びに内部統制企画室とも連携して適正性を確保しております。

内部監査は、内部統制企画室(2名)を設置し、会計並びに事業のリスク等日常業務全般について内部監査を定期的に行っており、監査役とも連携して監視機能の強化を図っております。

企業統治の概要図



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において業務を適正に且つ効率的に運営していくことを確保する体制について、内部統制システムに係る基本方針として定めております。

）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 当社は、コンプライアンス基本規程を設け、以下の内容を定めております。

当社の役員・使用人は、法令を誠実に遵守することはもとより企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って業務を遂行することが求められております。このような認識に基づき当社の企業理念体系(企業使命・経営理念・行動基準)においてコンプライアンスを経営の基本方針としております。

b 当社の役員は、この実践のため企業理念体系に基づき当社グループにおける企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。

c 社長をコンプライアンス統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、弁護士・公認会計士等の外部有識者、管理部門担当役員等をメンバーにして当社並びにグループ全体のコンプライアンス体制の整備並びに問題点の把握に努め、また担当のセクションによる教育・啓蒙に努めております。

d 当社グループは、内部通報者制度(オカモト・ホットライン)を開設し、法令遵守上疑義がある行為が行われていることを発見したときは通報しなければならないと定めております。通報内容への対応については通報内容を検討し、内部統制企画室が内部監査を実施し、その対処を行います。

また、今後についても継続的にコンプライアンス体制の改善案を検討していくなど、その充実に努めていきます。

) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役は、その職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)その他の重要な情報を情報管理規程・パソコン管理規程・内部者取引管理規程に基づき適切に管理し保管しております。
- b 会社としての重要書類は原則総務部にて管理保管し、機会あるごとに教育・啓蒙を行っております。なお、電磁的記録は、パソコン管理規程に基づき情報システム室が管理しております。

) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a 当社グループのリスクマネジメントは、外部有識者の意見を取り入れてコンプライアンス委員会でリスクの発生防止と発生した場合の損失の極小化を図る体制としております。また、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく、機動的に開催されるリスク管理委員会でトータルリスクマネジメント体制を構築しております。
- b 部門別リスクマネジメントの取組みは、リスク管理委員会のもと工場部門・営業部門・管理部門ごとに担当役員の指示で専門的な立場から、各種のリスクの評価・管理を行っております。なお、環境リスクについては、ISO14001取得時に創設した環境管理委員会が横断的・継続的に評価・管理しております。
- c 地震等による自然災害がもたらす津波・火災・水害等による操業停止のリスク、基幹ITシステムが正常に機能しないリスクを軽減する態勢を整備しております。また、リスクの高い地区、業務には保険契約の見直しをその都度実施しております。

) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当社の事業部門は、需要家向け製品の産業用製品と消費者向け製品の生活用品の2分野に分かれております。その2分野の互換性が薄いため、部門毎に販売計画、年度単位の部門方針をたて、その業績を本社統一的な指標により管理するとともに、課長以上が出席する「月曜会」で毎月1回各部門の業績を報告し合い、全社的に各部門の業績、状況を把握できる制度を整えていると共に、効率の良い業務執行を行うよう努めております。
- b 代表取締役と役員取締役で構成する常務会を定例のほか機動的に開催し、前項の監視機能を持つとともに当社事業の対処方針を効率よく決定できる体制にあります。

) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社に親会社はなく、関係会社として国内完全子会社7社と海外子会社11社を有しています。重要な取締役に当社取締役が兼務することで、親会社の業務運営を子会社の運営に直結させ、リスクも一体管理しております。

- a 公益通報者保護法施行に伴い、内部通報の仕組みとして「オカモト・ホットライン」をグループ共有で当社に創設して、法令遵守の規範を定めております。
- b 当社監査役が、当社グループの連結経営に対応した全体の監視・監査を各社監査役と当社内部統制企画室と連携して実践していく体制を整備しております。

) 監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くものとします。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

- ）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会において最低3ヶ月に1回以上業務の執行状況を報告します。
 - b 監査役は、取締役会、月曜会に出席すると共にコンプライアンス委員会・小委員会にも出席し、当社並びにグループの業績・信用に影響を及ぼすものはその都度把握できる体制を敷くなど、監査役への情報提供を強化しております。

- ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 当社監査役の半数は独立社外監査役とし、対外的な透明性を確保すると共に弁護士・公認会計士としての外部有識者の立場から監査・アドバイスを実践しております。
 - b 当社の内部監査部門である内部統制企画室が、法令や定款、社内規程等への適合性等の観点から、グループ会社の監査を実施していくほか、定例の監査役会に内部監査報告を行い、監査指示を受けた場合にはさらに追加して内部監査を行う仕組みとしております。

八 リスク管理体制の整備状況

当社は、役付の取締役以上で構成されるリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスク管理に対する方針の策定等を行い、リスク管理体制の推進を図っております。また、リスクの有無やその評価を行い、必要に応じて関係者を招集しリスク管理小委員会を開催して、その解決及び予防に努めております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、4名の監査役のうち、半数以上となる2名は社外監査役で構成されております。監査役会は、監査の方針及び計画、監査役間の職務分担等の決定を行い、また取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務を監査すると共に、業務の状況を聴取して、毎月監査役会を開き適正な監査を行っております。監査役は、会計監査人と相互の監査方針、監査項目及び監査の着眼点に関する意見交換を通じて、効率的な監査を目指しており、各事業所間並びに関係会社の監査の立会いをはじめ、適宜監査情報の交換会を設けて、相互の連携を深め機動的な監査に取り組んでおります。また、監査役は内部監査部門である内部統制企画室より適宜内部統制に関する監査計画及び実施状況について報告を受けると共に、各事業所並びに関係会社における重要な監査には同行し、意見交換や情報の共有化を図っております。

なお、社外監査役小川明は、公認会計士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、毎月開催される監査役会並びに取締役会に出席しております。会議資料は事前に配布することで、社外監査役が十分に検討する時間を有しており、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、必要に応じてアドバイスをしております。

また、当社は経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムを確立しており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているため、社外取締役を選任しておりません。

なお、社外監査役と当社の間には、特別な利害関係はなく、また責任限定契約について該当事項はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	272	272				15
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20				2
社外役員	6	6				2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
90	8	営業部長、工場長、総務部長、人事部長等としての給与

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する基本方針として当社取締役の報酬は、各人の職責等に応じ、功績等会社への貢献度、社会的地位、一般的な水準、就任年数等を考慮の上、決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 68銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 9,698百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸紅(株)	4,412,000	2,563	取引関係等の円滑化のため
テイ・エステック(株)	1,176,000	2,060	同上
(株)みずほフィナンシャル グループ	8,659,000	1,601	同上
(株)損害保険ジャパン	2,079,000	1,363	同上
(株)チヨダ	400,400	462	同上
みずほ信託銀行(株)	4,805,000	451	同上
東京建物(株)	1,084,278	364	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	412,900	202	同上
理研コランダム(株)	1,132,760	178	同上
日本ゼオン(株)	300,000	163	同上
昭栄(株)	228,532	162	同上

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸紅(株)	4,412,000	2,642	取引関係等の円滑化のため
テイ・エステック(株)	1,176,000	1,715	同上
(株)みずほフィナンシャル グループ	8,659,000	1,194	同上
N K S Jホールディングス(株)	2,079,000	1,128	同上
(株)チヨダ	400,400	421	同上
みずほ信託銀行(株)	4,805,000	360	同上
東京建物(株)	1,084,278	337	同上
日本ゼオン(株)	300,000	230	同上
理研コランダム(株)	1,132,760	184	同上
昭栄(株)	228,532	171	同上
大日精化工業(株)	320,000	128	同上
住友化学(株)	284,603	118	同上
日本カーリット(株)	210,000	95	同上
協和発酵キリン(株)	104,446	81	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	206,500	79	同上
ヒューリック(株)	100,000	72	同上
積水化学工業(株)	100,000	65	同上
(株)カネカ	100,000	57	同上
稲畑産業(株)	108,000	55	同上
(株)クレハ	121,000	47	同上
西松建設(株)	353,000	46	同上
不二ラテックス(株)	268,000	32	同上
大成建設(株)	150,000	30	同上
オリンパス(株)	10,000	23	同上
本田技研工業(株)	7,274	22	同上
(株)タチエス	13,000	18	同上
(株)サンゲツ	9,100	17	同上
(株)セブン & アイ・ホールディン グス	8,020	17	同上
M S & A D インシュアランスグ ループホールディングス(株)	8,241	15	同上
常磐興産(株)	165,000	13	同上

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

二 当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を起用しております。当社と同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

また、会計監査については社内の会計システム並びにその他資料を含め会計監査に必要な監査環境を提供しております。

監査役は会計監査人の往査に立会い、また監査講評会に出席し会計監査人から報告を受けるなど連携を図り、監査の実効性が上がるよう努めております。

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人等及び継続監査年数については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人等名
指定有限責任社員 業務執行社員 栗原 学	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 北澄 和也	新日本有限責任監査法人

- (注) 1 継続監査年数については、7年以内であるため記載は省略しております。
2 当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。
その他は、公認会計士試験合格者等であります。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当に関して会社法第454条第5項に掲げる事項について、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った事による取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42		39	
連結子会社				
計	42		39	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,613	9,903
受取手形及び売掛金	19,547	20,593
商品及び製品	6,321	5,736
仕掛品	943	1,211
原材料及び貯蔵品	1,114	1,463
繰延税金資産	514	505
その他	881	1,032
貸倒引当金	50	24
流動資産合計	39,886	40,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,113	5,966
機械装置及び運搬具（純額）	5,761	5,463
土地	3,576	3,568
建設仮勘定	188	311
その他（純額）	507	400
有形固定資産合計	16,148 ₁	15,710 ₁
無形固定資産	543	383
投資その他の資産		
投資有価証券	2 11,833	2 10,645
繰延税金資産	39	37
その他	2 758	2 766
貸倒引当金	23	22
投資その他の資産合計	12,608	11,426
固定資産合計	29,300	27,520
資産合計	69,186	67,941

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,400	15,607
短期借入金	1,117	1,056
未払法人税等	993	471
賞与引当金	730	739
その他	3,588	3,325
流動負債合計	20,830	21,199
固定負債		
社債	1,500	1,500
長期借入金	1,000	1,000
繰延税金負債	1,417	893
退職給付引当金	2,905	3,215
その他	1,619	1,527
固定負債合計	8,443	8,135
負債合計	29,273	29,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,047	13,047
資本剰余金	2,232	422
利益剰余金	23,309	23,961
自己株式	2,172	1,424
株主資本合計	36,416	36,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,854	3,204
繰延ヘッジ損益	14	10
為替換算調整勘定	373	614
その他の包括利益累計額合計	3,495	2,600
純資産合計	39,912	38,606
負債純資産合計	69,186	67,941

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	64,130	67,037
売上原価	1, 9 47,576	1, 9 50,937
売上総利益	16,553	16,100
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,205	3,085
その他の販売費	2,740	3,015
給料及び賞与	2,837	3,309
賞与引当金繰入額	454	319
退職給付引当金繰入額	141	156
その他の一般管理費	3,353	3,446
販売費及び一般管理費合計	9 12,732	9 13,332
営業利益	3,821	2,767
営業外収益		
受取利息	7	14
受取配当金	256	286
不動産賃貸料	292	403
負ののれん償却額	145	10
持分法による投資利益	39	40
その他	115	96
営業外収益合計	858	851
営業外費用		
支払利息	71	67
不動産賃貸費用	113	140
為替差損	217	512
その他	128	90
営業外費用合計	530	810
経常利益	4,148	2,808
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
投資有価証券売却益	-	39
貸倒引当金戻入額	76	17
特別利益合計	77	57
特別損失		
固定資産売却損	3 7	3 0
固定資産除却損	4 65	4 58
投資有価証券売却損	23	36
減損損失	5 54	5 11
災害による損失	-	6 92
退職給付制度改定損	-	7 222
環境対策費	-	8 100
その他	4	4
特別損失合計	156	526
税金等調整前当期純利益	4,069	2,339
法人税、住民税及び事業税	1,195	938
法人税等調整額	123	81
法人税等合計	1,318	856
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,482
当期純利益	2,751	1,482

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	650
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
繰延ヘッジ損益	-	3
為替換算調整勘定	-	241
その他の包括利益合計	-	2 895
包括利益	-	1 586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	586
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,047	13,047
当期末残高	13,047	13,047
資本剰余金		
前期末残高	2,232	2,232
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,810
当期変動額合計	0	1,810
当期末残高	2,232	422
利益剰余金		
前期末残高	21,399	23,309
当期変動額		
当期純利益	2,751	1,482
剰余金の配当	839	830
その他	2	-
当期変動額合計	1,910	651
当期末残高	23,309	23,961
自己株式		
前期末残高	1,953	2,172
当期変動額		
自己株式の取得	224	1,066
自己株式の処分	5	4
自己株式の消却	-	1,810
当期変動額合計	219	747
当期末残高	2,172	1,424
株主資本合計		
前期末残高	34,726	36,416
当期変動額		
当期純利益	2,751	1,482
剰余金の配当	839	830
自己株式の取得	224	1,066
自己株式の処分	5	3
自己株式の消却	-	-
その他	2	-
当期変動額合計	1,690	410
当期末残高	36,416	36,006

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,929	3,854
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,925	650
当期変動額合計	1,925	650
当期末残高	3,854	3,204
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	7	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	3
当期変動額合計	6	3
当期末残高	14	10
為替換算調整勘定		
前期末残高	388	373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	241
当期変動額合計	14	241
当期末残高	373	614
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,548	3,495
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,947	895
当期変動額合計	1,947	895
当期末残高	3,495	2,600
純資産合計		
前期末残高	36,274	39,912
当期変動額		
当期純利益	2,751	1,482
剰余金の配当	839	830
自己株式の取得	224	1,066
自己株式の処分	5	3
自己株式の消却	-	-
その他	2	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,947	895
当期変動額合計	3,637	1,306
当期末残高	39,912	38,606

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,069	2,339
減価償却費	2,401	2,576
減損損失	54	11
負ののれん償却額	145	10
持分法による投資損益（は益）	39	40
賞与引当金の増減額（は減少）	32	9
貸倒引当金の増減額（は減少）	128	26
退職給付引当金の増減額（は減少）	109	309
受取利息及び受取配当金	264	300
支払利息	71	67
為替差損益（は益）	1	37
投資有価証券売却損益（は益）	23	3
固定資産売却損益（は益）	7	0
固定資産除却損	65	58
売上債権の増減額（は増加）	103	1,155
たな卸資産の増減額（は増加）	519	84
その他の資産の増減額（は増加）	58	68
仕入債務の増減額（は減少）	590	1,434
その他の負債の増減額（は減少）	128	199
その他	22	5
小計	6,241	5,281
利息及び配当金の受取額	263	297
利息の支払額	71	67
法人税等の支払額	343	1,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,089	4,058
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	210	2,455
定期預金の払戻による収入	210	2,210
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,408	2,757
有形及び無形固定資産の売却による収入	52	0
投資有価証券の取得による支出	12	16
投資有価証券の売却による収入	88	118
その他	3	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,283	2,888
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	886	60
長期借入金の返済による支出	15	-
配当金の支払額	836	830
自己株式の取得による支出	224	1,066
その他	108	124
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,071	2,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	42
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,743	954
現金及び現金同等物の期首残高	8,665	10,408
現金及び現金同等物の期末残高	10,408	9,453

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 13社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社名 ホンゴウサービス(株) Apollotex Co.,Ltd. Okamoto Rubber Products Co., Ltd. Okamoto Vietnam Co.,Ltd. 岡本化成国際貿易(深セン)有限公司 岡本貿易(深セン)有限公司 Vina Okamoto Co.,Ltd.</p> <p>(ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 11社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、当社の連結子会社であるOkamoto Realty,LLCとOkamoto Sandusky Manufacturing,LLCは、平成22年7月1日にOkamoto Realty,LLCを存続会社とした吸収合併を行い、商号をOkamoto Sandusky Manufacturing,LLCに変更いたしました。さらに、当社の連結子会社であるOkamoto U.S.A.,Inc.とOkamoto Sandusky Manufacturing,LLCは、平成22年12月1日にOkamoto U.S.A.,Inc.を存続会社とした吸収合併を行い、同日をもって産業用製品事業(自動車内装材及び部品)を会社分割し、Okamoto North America, Inc.の完全子会社として新たにOkamoto Sandusky Manufacturing,LLCを設立しております。 また、連結子会社である世界長株式会社と株式会社ユニオン・ロイヤルは、平成22年10月1日に世界長株式会社を存続会社とした吸収合併を行い、商号を世界長ユニオン株式会社に更改いたしました。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社名 ホンゴウサービス(株) Apollotex Co.,Ltd. Okamoto Rubber Products Co., Ltd. Okamoto Vietnam Co.,Ltd. 岡本化成国際貿易(深セン)有限公司 岡本貿易(深セン)有限公司 Vina Okamoto Co.,Ltd.</p> <p>(ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 0社</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 1社 会社名 森川産業(株)</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 0社</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 1社 会社名 森川産業(株)</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(ハ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ホンゴウサービス(株) Apollotex Co.,Ltd. Okamoto Rubber Products Co., Ltd. Okamoto Vietnam Co.,Ltd. 岡本化成国際貿易(深セン)有限公司 岡本貿易(深セン)有限公司 Vina Okamoto Co.,Ltd. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>連結子会社のうち、岡本(香港)有限公司、Okamoto U.S.A., Inc., Siam Okamoto Co.,Ltd., Okamoto North America, Inc., Okamoto Realty, LLC, Okamoto Sandusky Manufacturing, LLCの決算日は12月31日であります。6社とも連結決算日との差異は3ヶ月以内であり、かつ、その間における取引は、連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、事業年度の財務諸表を基礎として連結を行っております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>(ハ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ホンゴウサービス(株) Apollotex Co.,Ltd. Okamoto Rubber Products Co., Ltd. Okamoto Vietnam Co.,Ltd. 岡本化成国際貿易(深セン)有限公司 岡本貿易(深セン)有限公司 Vina Okamoto Co.,Ltd. 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>連結子会社のうち、岡本(香港)有限公司、Okamoto U.S.A., Inc., Siam Okamoto Co.,Ltd., Okamoto North America, Inc., Okamoto Sandusky Manufacturing, LLCの決算日は12月31日であります。5社とも連結決算日との差異は3ヶ月以内であり、かつ、その間における取引は、連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、事業年度の財務諸表を基礎として連結を行っております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 親会社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 5～50年 機械装置及び運搬具 5～17年</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ニ)長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 親会社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 5～17年</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(ニ)長期前払費用 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は148百万円であります。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成23年4月1日付で、退職金制度の一部である適格年金制度を廃止し、その一部を確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い「退職給付制度間の移行に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約取引 金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 主として親会社は、基本的に通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降、継続して相場変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。</p> <p>金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左</p> <p>(ヘッジ対象) 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) のれんの償却方法及び償却期間		5年間で均等償却しております。 なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんも発生時以降5年間で均等償却しております。
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました「破産更生債権等」(当連結会計年度23百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました「負ののれん」(当連結会計年度10百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」において独立掲記しておりました「短期借入による収入」(当連結会計年度2,317百万円)及び「短期借入金の返済による支出」(当連結会計年度3,203百万円)は、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額」として表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 43,310百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 44,910百万円
2	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。	2	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。
	投資有価証券(株式) 926百万円		投資有価証券(株式) 914百万円
	その他(出資金) 19百万円		その他(出資金) 19百万円
3	受取手形割引高 153百万円	3	受取手形割引高 137百万円
		4	(偶発債務)
			下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。
			Vina Okamoto Co.,Ltd. 124百万円
			(1,500千米ドル)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 294百万円</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>土地 0百万円</p> <p>その他 0</p> <p>計 0百万円</p> <p>3 固定資産売却損の内訳</p> <p>機械装置及び運搬具 7百万円</p> <p>計 7百万円</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 16百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 45</p> <p>その他 4</p> <p>計 65百万円</p> <p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>北海道石狩市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>当社グループは、減損対象資産に関しては売却の決定及び購入者との契約を締結した時点において、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたことを認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(54百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>当該資産の回収可能価額は売却契約に基づく売却額を使用しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	北海道石狩市	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 260百万円</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械装置及び運搬具 0百万円</p> <p>計 0百万円</p> <p>3 固定資産売却損の内訳</p> <p>機械装置及び運搬具 0百万円</p> <p>計 0百万円</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 18百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 39</p> <p>その他 0</p> <p>計 58百万円</p> <p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>機械装置及び運搬具、その他</td> <td>福島県いわき市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>当社グループは、自動車用タイヤチェーン事業の事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないとの判断から「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失(11百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具9百万円、その他1百万円であります。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>当該資産グループの機械装置及び運搬具、その他資産の回収可能価額は使用価値により算定しております。</p> <p>6 災害による損失</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災の損害に対する建物等の改修等に係る費用であります。</p> <p>7 退職給付制度改定損</p> <p>退職給付制度改定損は、退職金制度の一部を廃止し、その一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより発生したものであります。</p> <p>8 環境対策費</p> <p>工場跡地の土壌汚染対策に要する費用を環境対策費として計上しております。</p> <p>9 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、886百万円であります。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	機械装置及び運搬具、その他	福島県いわき市
用途	種類	場所											
遊休資産	土地	北海道石狩市											
用途	種類	場所											
事業用資産	機械装置及び運搬具、その他	福島県いわき市											

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	4,698 百万円
少数株主に係る包括利益	
計	4,698 百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,925 百万円
繰延ヘッジ損益	6
為替換算調整勘定	14
計	1,947 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	116,996,839			116,996,839

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,101,061	641,047	14,353	5,727,755

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

主に市場買付による増加	524,000株
単元未満株式の買取りによる増加	116,448株
持分法適用会社が取得した 自己株式(当社株式)の当社帰属分	599株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少	14,353株
----------------	---------

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	420	3.75	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月 6日 取締役会	普通株式	419	3.75	平成21年 9月30日	平成21年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	417	3.75	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	116,996,839		5,000,000	111,996,839

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 5,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,727,755	3,161,170	5,010,946	3,877,979

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

主に市場買付による増加 2,997,000株

単元未満株式の買取りによる増加 52,986株

持分法適用会社が取得した 549株

自己株式(当社株式)の当社帰属分 110,635株

所在不明株主の株式買取りによる増加 110,635株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 5,000,000株

単元未満株式の売渡による減少 10,946株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	417	3.75	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	413	3.75	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	405	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 10,613百万円	現金及び預金勘定 9,903百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 205	預入期間が3か月を超える定期預金 450
現金及び現金同等物 10,408百万円	現金及び現金同等物 9,453百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																											
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・無形固定資産 主として、親会社における基幹業務システム(ソフトウェア)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、親会社における事務用機器(工具、器具及び備品)であります。 ・無形固定資産 主として、親会社における人事情報管理システム(ソフトウェア)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置 及び運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (工具、器具及 び備品等) (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">161</td> <td style="text-align: center;">167</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">84</td> <td style="text-align: center;">90</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (工具、器具及 び備品等) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	5	161	167	減価償却累計額相当額	5	84	90	減損損失累計額相当額		26	26	期末残高相当額		49	49			未経過リース料期末残高相当額		1年内	27百万円	1年超	26	合計	53百万円	リース資産減損勘定期末残高	3百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 ・無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (工具、器具及 び備品等) (百万円)</th> <th style="width: 30%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">142</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">97</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		その他 (工具、器具及 び備品等) (百万円)		取得価額相当額	142		減価償却累計額相当額	97		減損損失累計額相当額	19		期末残高相当額	26				未経過リース料期末残高相当額		1年内	17百万円	1年超	8	合計	26百万円	リース資産減損勘定期末残高	0百万円
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (工具、器具及 び備品等) (百万円)	合計 (百万円)																																																									
取得価額相当額	5	161	167																																																									
減価償却累計額相当額	5	84	90																																																									
減損損失累計額相当額		26	26																																																									
期末残高相当額		49	49																																																									
未経過リース料期末残高相当額																																																												
1年内	27百万円																																																											
1年超	26																																																											
合計	53百万円																																																											
リース資産減損勘定期末残高	3百万円																																																											
	その他 (工具、器具及 び備品等) (百万円)																																																											
取得価額相当額	142																																																											
減価償却累計額相当額	97																																																											
減損損失累計額相当額	19																																																											
期末残高相当額	26																																																											
未経過リース料期末残高相当額																																																												
1年内	17百万円																																																											
1年超	8																																																											
合計	26百万円																																																											
リース資産減損勘定期末残高	0百万円																																																											

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減 価償却費相当額 支払リース料 26百万円 リース資産減損勘定の取崩額 7百万円 減価償却費相当額 26百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減 価償却費相当額 支払リース料 23百万円 リース資産減損勘定の取崩額 7百万円 減価償却費相当額 23百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金については主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図り、また、金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の与信状況を一定の間隔で把握する体制としております。また、海外取引において発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品仕入に伴う外貨建営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、為替予約取引については海外取引担当部門が、金利スワップ取引については財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,613	10,613	
(2) 受取手形及び売掛金	19,547	19,547	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	10,731	10,731	
資産計	40,892	40,892	
支払手形及び買掛金	14,400	14,400	
負債計	14,400	14,400	
デリバティブ取引()	23	23	

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、其他有価証券の注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,102

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	10,613
受取手形及び売掛金	19,547
合計	30,161

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、必要な資金については主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図り、また、金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の与信状況を一定の間隔で把握する体制としております。また、海外取引において発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品仕入に伴う外貨建営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、為替予約取引については海外取引担当部門が、金利スワップ取引については財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,903	9,903	
(2) 受取手形及び売掛金	20,593	20,593	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	9,566	9,566	
資産計	40,063	40,063	
支払手形及び買掛金	15,607	15,607	
負債計	15,607	15,607	
デリバティブ取引()	16	16	

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、其他有価証券の注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,079

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	9,903
受取手形及び売掛金	20,593
合計	30,496

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	10,109	3,506	6,603
小計	10,109	3,506	6,603
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	621	772	151
小計	621	772	151
合計	10,731	4,279	6,452

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	88		23
合計	88		23

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	9,020	3,458	5,562
小計	9,020	3,458	5,562
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	545	733	187
小計	545	733	187
合計	9,566	4,191	5,374

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	118	39	36
合計	118	39	36

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	499		23
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	303		(注) 2
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	33		(注) 2
合計			836		23

(注) 1 時価の算定 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされた売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	750	750	21
合計			750	750	21

(注) 時価の算定 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	769		16
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	83		(注) 2
合計			852		16

(注) 1 時価の算定 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされた売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	750	750	13
合計			750	750	13

(注) 時価の算定 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また、ポイント制に基づく退職一時金制度と確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、ポイント制に基づく退職一時金制度と確定拠出年金制度を設けております。また、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年 4月 1日をもって制度を終了しております。</p> <p>国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、確定給付型の制度として適格退職年金制度設けておりましたが、平成22年12月31日をもって制度を終了しております。</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,520百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,119</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務 (+)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,401百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">495</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結貸借対照表計上額純額 (+)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,905百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,905百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	4,520百万円	年金資産	1,119	未積立退職給付債務 (+)	3,401百万円	未認識数理計算上の差異	495	連結貸借対照表計上額純額 (+)	2,905百万円	退職給付引当金	2,905百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,637百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,637百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務 (+)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,637百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">422</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結貸借対照表計上額純額 (+)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,215百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,215百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(注) 2 適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の減少</td> <td style="text-align: right;">762百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の減少</td> <td style="text-align: right;">891</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金の増加 (+ +)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">222百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	3,637百万円	年金資産	3,637百万円	未積立退職給付債務 (+)	3,637百万円	未認識数理計算上の差異	422	連結貸借対照表計上額純額 (+)	3,215百万円	退職給付引当金	3,215百万円	退職給付債務の減少	762百万円	年金資産の減少	891	未認識数理計算上の差異	93	退職給付引当金の増加 (+ +)	222百万円
退職給付債務	4,520百万円																																
年金資産	1,119																																
未積立退職給付債務 (+)	3,401百万円																																
未認識数理計算上の差異	495																																
連結貸借対照表計上額純額 (+)	2,905百万円																																
退職給付引当金	2,905百万円																																
退職給付債務	3,637百万円																																
年金資産	3,637百万円																																
未積立退職給付債務 (+)	3,637百万円																																
未認識数理計算上の差異	422																																
連結貸借対照表計上額純額 (+)	3,215百万円																																
退職給付引当金	3,215百万円																																
退職給付債務の減少	762百万円																																
年金資産の減少	891																																
未認識数理計算上の差異	93																																
退職給付引当金の増加 (+ +)	222百万円																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">245百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">127</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金拠出額</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用 (+ + + +)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">492百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて記載しております。</p>	勤務費用	245百万円	利息費用	83	期待運用収益	18	数理計算上の差異の費用処理額	127	確定拠出年金拠出額	54	退職給付費用 (+ + + +)	492百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">256百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">137</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金拠出額</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用 (+ + + +)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">500百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて記載しております。</p> <p>(注) 2 適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴い、222百万円を特別損失に「退職給付制度改定損」として計上しております。</p>	勤務費用	256百万円	利息費用	71	期待運用収益	20	数理計算上の差異の費用処理額	137	確定拠出年金拠出額	54	退職給付費用 (+ + + +)	500百万円								
勤務費用	245百万円																																
利息費用	83																																
期待運用収益	18																																
数理計算上の差異の費用処理額	127																																
確定拠出年金拠出額	54																																
退職給付費用 (+ + + +)	492百万円																																
勤務費用	256百万円																																
利息費用	71																																
期待運用収益	20																																
数理計算上の差異の費用処理額	137																																
確定拠出年金拠出額	54																																
退職給付費用 (+ + + +)	500百万円																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">5年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.7%	期待運用収益率	2.0%	数理計算上の差異の処理年数	5年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">5年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.7%	期待運用収益率	2.0%	数理計算上の差異の処理年数	5年																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
割引率	1.7%																																
期待運用収益率	2.0%																																
数理計算上の差異の処理年数	5年																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
割引率	1.7%																																
期待運用収益率	2.0%																																
数理計算上の差異の処理年数	5年																																

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 当社監査役 4 当社従業員 958 当社子会社の取締役 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,470,000
付与日	平成17年8月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社または連結子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由のある場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	1,902,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	12,000
未行使残(株)	1,890,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	427
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 当社監査役 4 当社従業員 958 当社子会社の取締役 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,470,000
付与日	平成17年8月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社または連結子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由のある場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	1,890,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	14,000
未行使残(株)	1,876,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	427
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
流動の部 (繰延税金資産)	流動の部 (繰延税金資産)
賞与引当金 293百万円	賞与引当金 297百万円
賞与引当金に係る法定福利費 35	賞与引当金に係る法定福利費 36
製品評価損 88	製品評価損 85
未実現たな卸資産売却益に係る調整額 38	未実現たな卸資産売却益に係る調整額 39
未払法人事業税等 86	未払法人事業税等 31
その他 12	その他 75
小計 554百万円	小計 566百万円
評価性引当金 22百万円	評価性引当金 53百万円
計 531百万円	計 512百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
債権債務の相殺に伴う貸倒引当金調整額 9百万円	債権債務の相殺に伴う貸倒引当金調整額 0百万円
繰延ヘッジ損益 9	繰延ヘッジ損益 6
計 19百万円	計 7百万円
繰延税金資産(流動)純額 512百万円	繰延税金資産(流動)純額 504百万円
固定の部 (繰延税金資産)	固定の部 (繰延税金資産)
退職給付引当金 1,416百万円	退職給付引当金 1,528百万円
未払役員退職慰労金 198	未払役員退職慰労金 198
減価償却費 122	減価償却費 94
貸倒引当金超過 15	貸倒引当金超過 4
有価証券評価損 25	有価証券評価損 30
減損損失 269	減損損失 219
仕入債務 6	仕入債務 5
繰越欠損金 136	繰越欠損金 83
その他 30	その他 52
小計 2,220百万円	小計 2,217百万円
評価性引当金 462百万円	評価性引当金 425百万円
計 1,758百万円	計 1,792百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
債権債務の相殺に伴う貸倒引当金調整額 0百万円	債権債務の相殺に伴う貸倒引当金調整額 0百万円
固定資産圧縮積立金 331	固定資産圧縮積立金 281
特別償却準備金 43	特別償却準備金 34
子会社新規取得に伴う土地評価差額金 160	子会社新規取得に伴う土地評価差額金 160
その他有価証券評価差額金 2,599	その他有価証券評価差額金 2,170
その他 1	その他 1
計 3,136百万円	計 2,648百万円
繰延税金資産(固定)純額 1,377百万円	繰延税金資産(固定)純額 856百万円
(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 514百万円	流動資産 - 繰延税金資産 505百万円
固定資産 - 繰延税金資産 39百万円	固定資産 - 繰延税金資産 37百万円
流動負債 - その他 2百万円	流動負債 - その他 0百万円
固定負債 - 繰延税金負債 1,417百万円	固定負債 - 繰延税金負債 893百万円

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.5%	法定実効税率 40.5%
(調整)	(調整)
海外連結子会社の税率差異 0.4%	海外連結子会社の税率差異 1.6%
住民税均等割等 0.6%	住民税均等割等 1.1%
交際費等永久に損金算入されない項目 1.2%	交際費等永久に損金算入されない項目 3.4%
受取配当金等永久に益金算入されない項目 1.2%	受取配当金等永久に益金算入されない項目 2.4%
評価性引当金増減 3.8%	評価性引当金増減 3.8%
のれん償却額 1.5%	のれん償却額 0.2%
試験研究費特別控除 1.6%	試験研究費特別控除 1.8%
その他 1.4%	その他 1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.6%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引

1 Okamoto Realty, LLCとOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCの吸収合併

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

	合併会社	被合併会社
商号	Okamoto Realty, LLC	Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC
事業の内容	北米事業の資産管理	北米販売製品の製造販売

企業結合日

平成22年7月1日

企業結合の法的形式

Okamoto Realty, LLCを存続会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC

その他取引の概要に関する事項

北米における車輛事業を分離独立し、集約することによってオカモトグループの北米事業における経営の効率化と経営基盤を安定化させるためのものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

2 世界長株式会社と株式会社ユニオン・ロイヤルの吸収合併

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

	合併会社	被合併会社
商号	世界長株式会社	株式会社ユニオン・ロイヤル
事業の内容	シューズの販売	革靴の製造販売

企業結合日

平成22年10月1日

企業結合の法的形式

世界長株式会社を存続会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

世界長ユニオン株式会社

その他取引の概要に関する事項

カジュアルシューズが主力商品の世界長株式会社と革靴が主力商品である株式会社ユニオン・ロイヤルが合併することにより、オカモトグループのシューズ事業の一元化を図り、両社の企画・開発力の強化と営業機能を充実させ、経営の効率化と経営基盤を安定化させるためのものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3 Okamoto U.S.A., Inc.とOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCの吸収合併

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

	合併会社	被合併会社
商号	Okamoto U.S.A., Inc.	Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC
事業の内容	北米における当社製品の販売	北米販売製品の製造販売

企業結合日

平成22年12月1日

企業結合の法的形式

Okamoto U.S.A., Inc.を存続会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

Okamoto U.S.A., Inc.

その他取引の概要に関する事項

北米における製造事業と販売事業を再編し、オカモトグループの北米事業における経営の効率化と経営基盤を安定化させるための準備のための再編であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

4 Okamoto Sandusky Manufacturing,LLCの新設分割

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

	分割会社	新設会社
商号	Okamoto U.S.A., Inc.	Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC
事業の内容	北米における当社製品の販売	北米における産業用製品の製造

企業結合日

平成22年12月1日

企業結合の法的形式

Okamoto U.S.A., Inc.を分割会社とし、Okamoto North America, Inc.の完全子会社となるOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCを新設会社とする新設分割

結合後企業の名称

新設会社：Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC

分割会社：Okamoto U.S.A., Inc.

その他取引の概要に関する事項

北米における製造事業と販売事業を再編し、責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築するための再編であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域及び海外(主に米国)において、保有資産の有効活用の一環として土地又は土地建物を賃貸しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	2,394	117	2,276	4,253

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

減少は、不動産の売却等 81百万円

3 時価の算定方法

不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	292	113	179	54

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域及び海外において、保有資産の有効活用の一環として土地又は土地建物を賃貸しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	2,276	355	2,632	7,069

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、事業用不動産からの用途変更 493百万円

3 時価の算定方法

不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	403	140	263	

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	産業用 製品事業 (百万円)	生活用品 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	30,475	33,653	1	64,130		64,130
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	781	2,384	3,173	(3,173)	
計	30,482	34,434	2,386	67,303	(3,173)	64,130
営業費用	28,897	30,741	2,350	61,989	(1,680)	60,309
営業利益	1,585	3,693	36	5,314	(1,492)	3,821
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	20,819	24,149	3,037	48,007	21,178	69,186
減価償却費	1,264	950	34	2,249	152	2,401
減損損失					54	54
資本的支出	1,385	758	89	2,233	823	3,057

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、需要家向け製品の事業としての産業用製品事業と消費者向け製品の事業としての生活用品事業及びその他事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業 区分	売上区分	主要製品
産業用製品事業	プラスチックフィルム	プラスチックフィルム、農業用フィルム
	建装・産業資材	ビニルレザー、壁紙、自動車内装材及び部品、布・クラフトテープ、工業用テープ、フレキシブルコンテナ
生活用品事業	シューズ	スポーツカジュアル靴、高級紳士靴、ブーツ
	医療・日用品	コンドーム、カイロ、炊事手袋、作業手袋、福祉用品、健康用品、食品用ラップ、食品衛生関連製品、競技用自転車チューブ、除湿剤、医薬品、入浴剤、殺虫剤、消臭剤、食品用吸水・脱水シート
	衣料・スポーツ用品	レジャー用品、雨衣、自転車、自動車用タイヤチェーン
その他事業	その他	倉庫管理、運送、プラント

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額(1,413百万円)の主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額(21,553百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、賃貸用不動産及び管理部門に係る資産等でありませ

5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	58,845	2,587	2,697	64,130		64,130
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,058	4	2,245	6,307	(6,307)	
計	62,903	2,591	4,942	70,437	(6,307)	64,130
営業費用	57,660	2,598	4,912	65,171	(4,862)	60,309
営業利益又は 営業損失()	5,243	6	29	5,266	(1,445)	3,821
資産	45,556	2,565	2,082	50,204	18,981	69,186

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米.....アメリカ合衆国
 (2) アジア...中国、タイ
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額(1,413百万円)の主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。
 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額(21,553百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、賃貸用不動産及び管理部門に係る資産等でありませ

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業活動を展開しており、事業者向け製品の事業としての「産業用製品」と消費者向け製品の事業としての「生活用品」の2つの報告セグメントで構成されております。

「産業用製品」は主にプラスチック系樹脂を主原料とした製品群を加工事業者向けに販売している事業であり、「生活用品」は主に日用品や消耗財等を消費者向けに販売している事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	産業用製品	生活用品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,860	27,268	64,128	1	64,130		64,130
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	284	291	2,384	2,676	2,676	
計	36,867	27,552	64,420	2,386	66,806	2,676	64,130
セグメント利益	2,574	2,703	5,278	36	5,314	1,492	3,821
セグメント資産	24,253	20,715	44,969	3,037	48,007	21,178	69,186
その他の項目							
減価償却費	1,348	865	2,214	34	2,249	152	2,401
のれんの償却額	39	148	188		188		188
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,448	696	2,144	89	2,233	823	3,057
減損損失						54	54

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,492百万円には、セグメント間取引消去 79百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,413百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) セグメント資産の調整額21,178百万円には、セグメント間取引消去 375百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産21,553百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、賃貸用不動産及び管理部門にかかる資産等であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	産業用製品	生活用品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,319	27,717	67,037	0	67,037		67,037
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	264	288	2,995	3,283	3,283	
計	39,343	27,981	67,325	2,996	70,321	3,283	67,037
セグメント利益	2,301	1,976	4,277	16	4,294	1,527	2,767
セグメント資産	25,795	21,604	47,399	1,732	49,131	18,809	67,941
その他の項目							
減価償却費	1,543	802	2,346	48	2,395	181	2,576
のれんの償却額	39		39		39		39
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,440	728	2,168	55	2,223	49	2,273
減損損失		11	11		11		11

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,527百万円には、セグメント間取引消去14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,542百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- (3) セグメント資産の調整額18,809百万円には、セグメント間取引消去 167百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産18,977百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、賃貸用不動産及び管理部門にかかる資産等であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(会計監査基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
59,360	3,643	3,892	141	67,037

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	産業用製品	生活用品	計			
(のれん)						
当期償却額	39		39			39
当期末残高	42		42			42
(負ののれん)						
当期償却額		10	10			10
当期末残高						

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	森川産業(株)	東京都千代田区	109	卸売業	(所有) 直接18.17 間接 2.27 (被所有) 0.59	当社製品の販売 役員の兼任	当社医療・日用品関連製品の販売	2,528	売掛金	1,501

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件および取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員およびその近親者

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員	内藤久敬			(被所有) 0.002	子会社取締役	不動産の譲渡 譲渡対価 (注)	19		

- (注) 近隣の取引実勢等に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	森川産業(株)	東京都千代田区	109	卸売業	(所有) 直接18.17 間接 2.27 (被所有) 0.61	当社製品の販売 役員の兼任	当社医療・日用品関連製品の販売	2,730	売掛金	1,766

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件および取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	358.70円	1株当たり純資産額	357.07円
1株当たり当期純利益金額	24.64円	1株当たり当期純利益金額	13.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の 当期純利益(百万円)	2,751	1,482
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,751	1,482
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,689	109,818
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数1,890個) これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権1種類(新株予約権の数1,876個) これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
オカモト株	第1回無担保普通社債 (適格機関投資家限定)	平成19年 9月20日	1,500	1,500	2.03	無担保社債	平成24年 9月20日
合計			1,500	1,500			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	1,500			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,117	1,056	0.96	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	105	104	1.34	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000	1,000	2.20	平成24年9月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	194	92	1.34	平成24年4月1日～ 平成27年11月10日
その他有利子負債				
合計	2,416	2,254		

(注) 1 「平均利率」については、借入金期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000			
リース債務	72	17	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	15,274	16,295	19,321	16,146
税金等調整前四半期純利益(純損失)金額 (百万円)	793	660	1,578	693
四半期純利益(純損失)金額 (百万円)	495	437	1,016	466
1株当たり四半期純利益(純損失)金額 (円)	4.46	3.96	9.28	4.29

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,464	6,656
受取手形	4,839	5,088
売掛金	2 15,874	2 16,589
商品及び製品	4,827	4,095
仕掛品	913	1,174
原材料及び貯蔵品	957	1,241
前払費用	23	20
関係会社短期貸付金	51	24
未収入金	414	655
繰延税金資産	439	433
その他	179	199
貸倒引当金	8	2
流動資産合計	35,976	36,176
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 4,552	1 4,497
構築物（純額）	1 614	1 583
機械及び装置（純額）	1 4,603	1 4,354
車両運搬具（純額）	1 8	1 5
工具、器具及び備品（純額）	1 299	1 202
土地	7,969	7,969
建設仮勘定	185	287
有形固定資産合計	18,232	17,900
無形固定資産		
のれん	81	42
工業所有権	17	12
ソフトウェア	309	213
電話加入権	25	25
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	435	295
投資その他の資産		
投資有価証券	10,880	9,698
関係会社株式	4,153	4,153
出資金	137	138
関係会社長期貸付金	339	278
長期前払費用	161	143
その他	110	111
貸倒引当金	16	15
投資その他の資産合計	15,768	14,508
固定資産合計	34,436	32,704
資産合計	70,412	68,881

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 3,633	3,450
買掛金	2 9,795	2 10,808
短期借入金	1,000	1,000
未払金	1,009	446
未払法人税等	882	319
未払費用	2 1,752	2 1,873
預り金	248	364
賞与引当金	623	612
設備関係支払手形	597	867
その他	218	174
流動負債合計	19,762	19,917
固定負債		
社債	1,500	1,500
長期借入金	1,000	1,000
長期未払金	1,301	1,161
繰延税金負債	3,442	2,919
退職給付引当金	2,723	3,010
その他	135	194
固定負債合計	10,102	9,786
負債合計	29,865	29,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,047	13,047
資本剰余金		
資本準備金	448	448
その他資本剰余金	1,873	62
資本剰余金合計	2,321	511
利益剰余金		
利益準備金	2,864	2,864
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	483	410
特別償却準備金	64	51
別途積立金	17,285	17,285
繰越利益剰余金	2,697	3,130
利益剰余金合計	23,395	23,742
自己株式	2,084	1,336
株主資本合計	36,679	35,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,853	3,203
繰延ヘッジ損益	14	10
評価・換算差額等合計	3,868	3,213
純資産合計	40,547	39,177
負債純資産合計	70,412	68,881

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	38,907	41,576
商品売上高	14,521	13,828
売上高合計	10 53,429	10 55,404
売上原価		
商品期首たな卸高	1,669	1,581
製品期首たな卸高	3,454	3,245
当期製品製造原価	9 31,498	9 33,867
当期商品仕入高	10 9,957	10 9,930
合計	46,579	48,624
他勘定振替高	1 195	1 214
商品期末たな卸高	1,581	1,421
製品期末たな卸高	3,245	2,673
売上原価合計	2 41,556	2 44,315
売上総利益	11,872	11,089
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,054	3,213
広告宣伝費	275	298
販売手数料	480	639
販売促進費	446	476
役員報酬	278	299
給料及び賞与	1,341	1,393
賞与引当金繰入額	189	182
退職給付引当金繰入額	115	120
福利厚生費	96	108
減価償却費	346	226
旅費及び交通費	276	270
交際費	36	30
研究開発費	322	481
その他	1,371	1,284
販売費及び一般管理費合計	9 8,633	9 9,025
営業利益	3,239	2,064
営業外収益		
受取利息	6	10
受取配当金	10 384	10 514
不動産賃貸料	10 370	10 472
その他	60	64
営業外収益合計	822	1,061

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	38	35
社債利息	30	30
不動産賃貸費用	201	253
為替差損	211	482
関係会社支援損	40	10
その他	107	67
営業外費用合計	629	878
経常利益	3,432	2,247
特別利益		
固定資産売却益	₃ 0	₃ 0
投資有価証券売却益	3	39
貸倒引当金戻入額	135	5
特別利益合計	139	45
特別損失		
固定資産売却損	7	-
固定資産除却損	₄ 65	₄ 57
投資有価証券売却損	30	36
減損損失	₅ 54	₅ 11
災害による損失	-	₆ 90
退職給付制度改定損	-	₇ 222
環境対策費	-	₈ 100
特別損失合計	158	519
税引前当期純利益	3,413	1,773
法人税、住民税及び事業税	1,009	679
法人税等調整額	135	84
法人税等合計	1,144	594
当期純利益	2,269	1,178

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費			21,022 66.2	22,777 66.3	
労務費			5,229 16.4	5,561 16.2	
(賞与引当金繰入額)		(434)		(429)	
(退職給付引当金繰入額)		(297)		(295)	
(その他の労務費)		(4,497)		(4,836)	
経費			5,515 17.4	6,025 17.5	
(外注工賃)		(728)		(725)	
(減価償却費)		(1,823)		(2,078)	
(その他の経費)		(2,963)		(3,221)	
当期総製造費用			31,767 100.0	34,364 100.0	
期首仕掛品たな卸高			931	913	
合計			32,699	35,278	
他勘定振替高	1		287	236	
期末仕掛品たな卸高			913	1,174	
当期製品製造原価			31,498	33,867	

(脚注)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
注(1)	原価計算方法 主に工程別、組別総合原価計算であります。	原価計算方法 同左
注(2)	中間商品の仕入高810百万円は原材料費中で処理しております。	中間商品の仕入高890百万円は原材料費中で処理しております。
注(3) 1	他勘定振替高は仕掛品売却、販売費及び一般管理費への振替高であります。	同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,047	13,047
当期末残高	13,047	13,047
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,448	448
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	1,000	-
当期変動額合計	1,000	-
当期末残高	448	448
その他資本剰余金		
前期末残高	873	1,873
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	1,000	-
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,810
当期変動額合計	999	1,810
当期末残高	1,873	62
資本剰余金合計		
前期末残高	2,321	2,321
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,810
当期変動額合計	0	1,810
当期末残高	2,321	511
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,864	2,864
当期末残高	2,864	2,864
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	198	483
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	320	-
固定資産圧縮積立金の取崩	35	73
当期変動額合計	285	73
当期末残高	483	410
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	320	-
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	320	-
当期変動額合計	320	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
特別償却準備金		
前期末残高	-	64
当期変動額		
特別償却準備金の積立	64	-
特別償却準備金の取崩	-	12
当期変動額合計	64	12
当期末残高	64	51
別途積立金		
前期末残高	17,285	17,285
当期末残高	17,285	17,285
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,297	2,697
当期変動額		
剰余金の配当	839	831
当期純利益	2,269	1,178
固定資産圧縮積立金の積立	320	-
固定資産圧縮積立金の取崩	35	73
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	320	-
特別償却準備金の積立	64	-
特別償却準備金の取崩	-	12
当期変動額合計	1,400	433
当期末残高	2,697	3,130
利益剰余金合計		
前期末残高	21,966	23,395
当期変動額		
剰余金の配当	839	831
当期純利益	2,269	1,178
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	1,429	347
当期末残高	23,395	23,742
自己株式		
前期末残高	1,865	2,084
当期変動額		
自己株式の取得	224	1,066
自己株式の処分	5	4
自己株式の消却	-	1,810
当期変動額合計	219	747
当期末残高	2,084	1,336

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	35,469	36,679
当期変動額		
剰余金の配当	839	831
当期純利益	2,269	1,178
自己株式の取得	224	1,066
自己株式の処分	5	3
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,209	715
当期末残高	36,679	35,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,934	3,853
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,919	650
当期変動額合計	1,919	650
当期末残高	3,853	3,203
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	7	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	3
当期変動額合計	6	3
当期末残高	14	10
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,941	3,868
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,926	654
当期変動額合計	1,926	654
当期末残高	3,868	3,213
純資産合計		
前期末残高	37,411	40,547
当期変動額		
剰余金の配当	839	831
当期純利益	2,269	1,178
自己株式の取得	224	1,066
自己株式の処分	5	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,926	654
当期変動額合計	3,135	1,369
当期末残高	40,547	39,177

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7～50年 機械及び装置 8～9年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 9～50年 機械及び装置 8～9年 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産 同左 長期前払費用 同左</p> <p>(4) 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌年から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は148百万円であります。</p> <p>(5) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約取引 金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 借入金の利息 ヘッジ方針 当社は、基本的に通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降、継続して相場変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌年から費用処理しております。 (追加情報) 当社は、平成23年4月1日付で、退職金制度の一部である適格年金制度を廃止し、その一部を確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い「退職給付制度間の移行に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>(5) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前事業年度において独立掲記しておりました「破産更生債権等」(当事業年度15百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成22年 3月31日)	当事業年度(平成23年 3月31日)																																										
<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">資産の種類</th> <th style="text-align: right;">減価償却累計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">7,066百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1,295</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">29,635</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,936</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,005百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">7,479百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">914百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">輸出荷為替手形割引高 167百万円</p>	資産の種類	減価償却累計額	建物	7,066百万円	構築物	1,295	機械及び装置	29,635	車両運搬具	70	工具、器具及び備品	2,936	計	41,005百万円	売掛金	7,479百万円	支払手形	27百万円	買掛金	105百万円	未払費用	914百万円	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">資産の種類</th> <th style="text-align: right;">減価償却累計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">7,370百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1,373</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">30,564</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,150</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,532百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">7,519百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,027百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">(偶発債務) 下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。 Vina Okamoto Co.,Ltd. 124百万円 (1,500千米ドル)</p> <p style="margin-top: 20px;">輸出荷為替手形割引高 64百万円</p>	資産の種類	減価償却累計額	建物	7,370百万円	構築物	1,373	機械及び装置	30,564	車両運搬具	73	工具、器具及び備品	3,150	計	42,532百万円	売掛金	7,519百万円	買掛金	100百万円	未払費用	1,027百万円
資産の種類	減価償却累計額																																										
建物	7,066百万円																																										
構築物	1,295																																										
機械及び装置	29,635																																										
車両運搬具	70																																										
工具、器具及び備品	2,936																																										
計	41,005百万円																																										
売掛金	7,479百万円																																										
支払手形	27百万円																																										
買掛金	105百万円																																										
未払費用	914百万円																																										
資産の種類	減価償却累計額																																										
建物	7,370百万円																																										
構築物	1,373																																										
機械及び装置	30,564																																										
車両運搬具	73																																										
工具、器具及び備品	3,150																																										
計	42,532百万円																																										
売掛金	7,519百万円																																										
買掛金	100百万円																																										
未払費用	1,027百万円																																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																						
<p>1 商品及び製品より他勘定への振替高は、販売費への振替高であります。</p> <p>2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">土地</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">構築物</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">北海道石狩市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 当社は、減損対象資産に関しては売却の決定及び購入者との契約を締結した時点において、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたことを認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(54百万円)として特別損失に計上しております。 (グルーピングの方法) 当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。 (回収可能価額の算定方法等) 当該資産の回収可能価額は売却契約に基づく売却額を使用しております。</p>	売上原価	274百万円	土地	0百万円	建物	15百万円	構築物	1	機械及び装置	44	その他	3	計	65百万円	用途	種類	場所	遊休資産	土地	北海道石狩市	<p>1 商品及び製品より他勘定への振替高は、販売費への振替高であります。</p> <p>2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置、工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">福島県いわき市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 当社は、自動車用タイヤチェーン事業の事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないとの判断から「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失(11百万円)として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は、機械及び装置9百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。 (グルーピングの方法) 当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。 (回収可能価額の算定方法等) 当該資産グループの機械及び装置、工具、器具及び備品の回収可能価額は使用価値により算定しております。</p> <p>6 災害による損失 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の損害に対する建物等の改修等に係る費用であります。</p> <p>7 退職給付制度改定損 退職給付制度改定損は、退職金制度の一部を廃止し、その一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより発生したものであります。</p> <p>8 環境対策費 工場跡地の土壌汚染対策に要する費用を環境対策費として計上しております。</p> <p>9 一般管理費及び当期製品製造費用に含まれる研究開発費は、1,035百万円であります。</p> <p>10 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">製品及び商品売上高</td> <td style="text-align: right;">11,578百万円</td> <td style="text-align: right;">製品及び商品売上高</td> <td style="text-align: right;">12,370百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">3,606百万円</td> <td style="text-align: right;">当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">3,943百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> <td style="text-align: right;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> <td style="text-align: right;">不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> </table>	売上原価	202百万円	機械及び装置	0百万円	建物	18百万円	機械及び装置	39	その他	0	計	57百万円	用途	種類	場所	事業用資産	機械及び装置、工具、器具及び備品	福島県いわき市	製品及び商品売上高	11,578百万円	製品及び商品売上高	12,370百万円	当期商品仕入高	3,606百万円	当期商品仕入高	3,943百万円	受取配当金	136百万円	受取配当金	235百万円	不動産賃貸料	94百万円	不動産賃貸料	83百万円
売上原価	274百万円																																																						
土地	0百万円																																																						
建物	15百万円																																																						
構築物	1																																																						
機械及び装置	44																																																						
その他	3																																																						
計	65百万円																																																						
用途	種類	場所																																																					
遊休資産	土地	北海道石狩市																																																					
売上原価	202百万円																																																						
機械及び装置	0百万円																																																						
建物	18百万円																																																						
機械及び装置	39																																																						
その他	0																																																						
計	57百万円																																																						
用途	種類	場所																																																					
事業用資産	機械及び装置、工具、器具及び備品	福島県いわき市																																																					
製品及び商品売上高	11,578百万円	製品及び商品売上高	12,370百万円																																																				
当期商品仕入高	3,606百万円	当期商品仕入高	3,943百万円																																																				
受取配当金	136百万円	受取配当金	235百万円																																																				
不動産賃貸料	94百万円	不動産賃貸料	83百万円																																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,966,419	640,448	14,353	5,592,514

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

主に市場買付による増加 524,000株

単元未満株式の買取りによる増加 116,448株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 14,353株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,592,514	3,160,621	5,010,946	3,742,189

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

主に市場買付による増加 2,997,000株

単元未満株式の買取りによる増加 52,986株

所在不明株主の株式取得による増加 110,635株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 5,000,000株

単元未満株式の売渡による減少 10,946株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・無形固定資産 主として、本社における基幹業務システム(ソフトウェア)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、本社における事務用機器(工具、器具及び備品)であります。 ・無形固定資産 主として、工場における人事情報管理システム(ソフトウェア)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">機械 及び装置 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具、器具 及び備品等 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">119</td> <td style="text-align: center;">125</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">76</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 23百万円 1年超 25 合計 48百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 25百万円 減価償却費相当額 25百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		機械 及び装置 (百万円)	工具、器具 及び備品等 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	5	119	125	減価償却累計額相当額	5	70	76	期末残高相当額		48	48	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 ・無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具、器具 及び備品等 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">111</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 17百万円 1年超 8 合計 25百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 23百万円 減価償却費相当額 23百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具、器具 及び備品等 (百万円)	取得価額相当額	111	減価償却累計額相当額	85	期末残高相当額	25
	機械 及び装置 (百万円)	工具、器具 及び備品等 (百万円)	合計 (百万円)																						
取得価額相当額	5	119	125																						
減価償却累計額相当額	5	70	76																						
期末残高相当額		48	48																						
	工具、器具 及び備品等 (百万円)																								
取得価額相当額	111																								
減価償却累計額相当額	85																								
期末残高相当額	25																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	4,052
(2) 関連会社株式	100
計	4,153

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	4,052
(2) 関連会社株式	100
計	4,153

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度(平成22年3月31日)		当事業年度(平成23年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	流動の部 (繰延税金資産)		流動の部 (繰延税金資産)	
	賞与引当金	252百万円	賞与引当金	248百万円
	賞与引当金に係る法定福利費	30	賞与引当金に係る法定福利費	30
	未払法人事業税等	77	未払法人事業税等	23
	製品評価損	75	製品評価損	62
	その他	12	その他	75
	計	448百万円	計	440百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
	繰延ヘッジ損益	9百万円	繰延ヘッジ損益	6百万円
	計	9百万円	計	6百万円
	繰延税金資産(流動)純額	439百万円	繰延税金資産(流動)純額	433百万円
	固定の部 (繰延税金資産)		固定の部 (繰延税金資産)	
	退職給付引当金	1,102百万円	退職給付引当金	1,219百万円
	吸収分割による引継資産評価差額	121	吸収分割による引継資産評価差額	94
	厚生年金基金解散に伴う加入員補填額	243	厚生年金基金解散に伴う加入員補填額	225
	減損損失	268	減損損失	219
	未払役員退職慰労金	190	未払役員退職慰労金	190
	貸倒引当金	0	有価証券評価損	68
	有価証券評価損	63	その他	50
	その他	50	小計	2,067百万円
	小計	2,041百万円	評価性引当金	347百万円
	評価性引当金	354百万円	計	1,720百万円
	計	1,686百万円	(繰延税金負債)	
	(繰延税金負債)		固定資産圧縮積立金	281百万円
	固定資産圧縮積立金	331百万円	特別償却準備金	34
	特別償却準備金	43	合併時受入土地評価益	2,153
	合併時受入土地評価益	2,153	その他有価証券評価差額金	2,170
	その他有価証券評価差額金	2,600	計	4,639百万円
	計	5,129百万円	繰延税金負債(固定)純額	2,919百万円
	繰延税金負債(固定)純額	3,442百万円		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.5%	法定実効税率	40.5%
	(調整)		(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5%
	試験研究費特別税額控除額	1.9%	試験研究費特別税額控除額	2.4%
	住民税均等割等	0.6%	住民税均等割等	0.8%
	評価性引当金増減	3.8%	評価性引当金増減	0.4%
	その他	0.2%	その他	1.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

共通支配下の取引

(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	363.97円	1株当たり純資産額	361.90円
1株当たり当期純利益金額	20.29円	1株当たり当期純利益金額	10.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の 当期純利益(百万円)	2,269	1,178
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,269	1,178
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,824	109,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数1,890個) これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権1種類(新株予約権の数1,876個) これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
丸紅(株)	4,412,000	2,642
テイ・エステック(株)	1,176,000	1,715
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,659,000	1,194
NK S Jホールディングス(株)	2,079,000	1,128
(株)チヨダ	400,400	421
みずほ信託銀行(株)	4,805,000	360
東京建物(株)	1,084,278	337
日本ゼオン(株)	300,000	230
理研コランダム(株)	1,132,760	184
昭栄(株)	228,532	171
大日精化工業(株)	320,000	128
住友化学(株)	284,603	118
日本カーリット(株)	210,000	95
その他 55銘柄	4,026,896	969
計	29,118,469	9,698

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,619	339	90	11,867	7,370	380	4,497
構築物	1,910	46		1,957	1,373	77	583
機械及び装置	34,238	1,396	716 (9)	34,918	30,564	1,581	4,354
車両運搬具	79	0	0	79	73	3	5
工具、器具及び 備品	3,235	143	26 (1)	3,352	3,150	239	202
土地	7,969			7,969			7,969
建設仮勘定	185	1,884	1,782	287			287
有形固定資産計	59,238	3,810	2,615 (11)	60,433	42,532	2,282	17,900
無形固定資産							
のれん				197	155	39	42
工業所有権				41	28	4	12
ソフトウェア				537	324	97	213
電話加入権				25			25
施設利用権				29	29	0	0
無形固定資産計				832	536	141	295
長期前払費用	453	1	10	445	281	24	163 <20>

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 機械及び装置 静岡工場 プラスチック製品製造設備 388百万円
 茨城工場 ゴム・プラスチック製品製造設備 792百万円
 福島工場 プラスチック製品製造設備 205百万円
- 2 当期減少額()内は内書きで当期に発生した減損損失によるものであります。
- 3 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 4 長期前払費用の「差引当期末残高」の< >内は内書きで1年以内に償却する予定額であり、貸借対照表の流動資産の前払費用に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24	18	0	23	18
賞与引当金	623	612	623		612

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
当座預金	3,633
普通預金	2,638
別段預金	1
外貨預金	378
計	6,652
現金	3
合計	6,656

受取手形

相手先別	金額(百万円)
世界長ユニオン(株)	683
ピップ(株)	435
ホリアキ(株)	277
もりや産業(株)	212
(株)ナフコ	197
その他	3,282
合計	5,088

(注) 1 受取手形期日別内訳

期日別	平成23年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	合計
金額(百万円)	1,764	1,484	1,158	584	77	11	8	5,088

売掛金

相手先別	金額(百万円)
オカモト化成品(株)	2,305
森川産業(株)	1,766
世界長ユニオン(株)	1,514
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC	971
Okamoto Industries (H.K.) Ltd.	692
その他	9,339
合計	16,589

(注) 1 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高	平成22年4月～平成23年3月		当期末残高	回収率	滞留期間
A(百万円)	発生高 B (百万円)	回収高 C (百万円)	D(百万円)	$\frac{C}{A+B} \times 100(\%)$	$D \div \frac{B}{12}$ (ヶ月)
15,874	61,159	60,444	16,589	78.46	3.25

この計算には、関係会社分を含めて計算してあります。また、消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記A～Dの金額には消費税等が含まれています。

商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
プラスチックフィルム	6
医療・日用品	1,017
建装・産業資材	39
衣料・スポーツ用品	357
計	1,421
製品	
プラスチックフィルム	816
医療・日用品	728
建装・産業資材	1,070
衣料・スポーツ用品	58
計	2,673
合計	4,095

仕掛品

区分	金額(百万円)
プラスチックフィルム	220
医療・日用品	380
建装・産業資材	507
衣料・スポーツ用品	48
シューズ	17
合計	1,174

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
ゴム用原料薬品	32
プラスチック用原料薬品	691
医療・日用品用原料薬品	18
材料生地	240
買入部分品	51
重油	2
荷造材料	170
その他補助材料	33
合計	1,241

固定資産

関係会社株式

名称	金額(百万円)
Okamoto North America, Inc.	1,839
イチジク製菓(株)	1,368
Okamoto Rubber Products Co.,Ltd.	224
Siam Okamoto Co.,Ltd.	180
オカモト通商(株)	138
その他	402
合計	4,153

(b) 負債の部

流動負債

支払手形

相手先別	金額(百万円)
小菱商事(株) (注) 2	260
日本セロンパック(株) (注) 2	172
日弘ビックス(株) (注) 2	123
加藤産商(株) (注) 2	121
日東ライフテック(株) (注) 2	119
その他	2,651
合計	3,450

(注) 1 支払手形期日別内訳

期日別	平成23年 4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額(百万円)	947	905	791	654	150	3,450

2 原材料仕入代

買掛金

相手先別	金額(百万円)
丸紅(株)	958
住友化学(株)	698
伊藤忠商事(株)	634
(株)サンエー化研	538
稲畑産業(株)	423
その他	7,555
合計	10,808

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.okamoto-inc.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第114期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第114期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第115期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月11日関東財務局長に提出。

第115期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月10日関東財務局長に提出。

第115期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成22年7月5日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年7月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年7月31日) 平成22年8月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成22年8月1日 至 平成22年8月31日) 平成22年9月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年10月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年10月31日) 平成22年11月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成22年11月1日 至 平成22年11月30日) 平成22年12月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成22年12月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年1月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年1月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年2月28日) 平成23年3月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年4月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年4月30日) 平成23年5月13日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年5月31日) 平成23年6月14日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自 平成22年12月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

オカモト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原学
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北澄和也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オカモト株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オカモト株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

オカモト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原学
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北澄和也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オカモト株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オカモト株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

オカモト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 学

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月29日

オカモト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 学

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。